

# 平成28年第1回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成28年3月8日（火曜日）

## ◎議事日程

日程第		会議録署名議員の指名
1		
2	議案第6号	平成28年度豊頃町一般会計予算
3	議案第7号	平成28年度豊頃町国民健康保険特別会計予算
4	議案第8号	平成28年度豊頃町介護保険特別会計予算
5	議案第9号	平成28年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算
6	議案第10号	平成28年度豊頃町医療施設特別会計予算
7	議案第11号	平成28年度豊頃町簡易水道特別会計予算
8	議案第12号	平成28年度豊頃町公共下水道特別会計予算

## ◎出席議員（9名）

1番	中村純也君	2番	小笠原茂人君
3番	坂口尚示君	4番	相澤昌幸君
5番	岩井明君	6番	菅谷誠君
7番	大崎英樹君	8番	大谷友則君
9番	藤田博規君		

## ◎欠席議員（0名）

## ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮口孝君
副町	長	石田貢君
教	育	長 菅原裕一君
代表	監査委員	山口浩司君
総	務	課長 和田宏樹君
企	画	課長 柄崎明久君
住	民	課長 矢野利治君
福	祉	課長 岩城光洋君
産	業	課長 山本芳博君
施	設	課長 渡部邦生君
会	計	管理者 佐藤孝夫君

農業委員会事務局長	高 倉 明 君
教育委員会教育課長	富 田 秀 樹 君
子育て支援所長	瀬 尾 光 男 君
消 防 署 長	佐 藤 則 仁 君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	高 井 伸 夫 君
事 務 局 次 長	中 川 直 幸 君

午前10時00分 開議

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、5番岩井明議員及び6番菅谷誠議員を指名します。

◎ 議案第6号から議案第12号

- 藤田議長 日程第2 議案第6号平成28年度豊頃町一般会計予算について、日程第3 議案第7号平成28年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について、日程第4 議案第8号平成28年度豊頃町介護保険特別会計予算について、日程第5 議案第9号平成28年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第6 議案第10号平成28年度豊頃町医療施設特別会計予算について、日程第7 議案第11号平成28年度豊頃町簡易水道特別会計予算について、及び日程第8 議案第12号平成28年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてを一括議題とします。

議案第6号から議案第12号までの7件について、一括して提案理由の説明を求めます。

石田副町長。

- 石田副町長 平成28年度の豊頃町一般会計予算及び国民健康保険特別会計を含む6特別会計予算につきまして、議案第6号から議案第12号まで、一括して御説明申し上げます。

それでは、議案第6号平成28年度豊頃町一般会計予算について御説明いたします。

予算書1ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ48億1,313万1,000円と定めるものであります。対前年度比では8.5%の増となります。

2ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款町税4億3,663万9,000円、2款地方譲与税8,800万円、3款利子割交付金60万円、4款配当割交付金180万円、5款株式等譲渡所得割交付金110万円、6款地方消費税交付金5,300万円、7款自動車取得税交付金1,100万円、8款地方特例交付金20万円、

9款地方交付税22億3,501万5,000円、10款交通安全対策特別交付金80万円、11款分担金及び負担金1億1,366万4,000円、12款使用料及び手数料8,993万4,000円、13款国庫支出金5億7,589万5,000円、14款道道支出金2億525万円、15款財産収入3,616万9,000円、16款寄附金4,000円、17款繰入金1億6,597万円、18款繰越金1,300万円、19款諸収入1億1,369万1,000円、及び20款町債6億7,140万円。

以上が款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、4ページ、歳出では、1款議会費6,315万5,000円、2款総務費6億7,918万6,000円、3款民生費7億825万円、4款衛生費4億4,313万2,000円、5款農林水産業費4億5,040万9,000円、6款商工費1億4,979万3,000円、7款土木費11億36万円、8款消防費2億5,427万4,000円、9款教育費4億1,261万7,000円、10款災害復旧費5万円、11款公債費5億5,090万5,000円、及び12款予備費100万円。

以上が款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、戻りまして1ページ、第2条の債務負担行為は、法の規定に基づき、債務を負担する行為をすることができる事項、期間、限度額を6ページの第2表、債務負担行為に定めるものであります。

4件で、限度額合計を2,483万1,000円と定めるものであります。

次に、戻りまして1ページ、第3条の地方債は、法の規定に基づき、起債の目的、限度額などの諸条件を7ページの第3表、地方債に定めるものであります。26件で限度額合計を6億7,140万円と定めるものであります。

戻りまして1ページ、第4条の一時借入金は、法の規定に基づき、一時的な借り入れの最高額を5億円と定めるものであります。

次に、第5条の歳出予算の流用は、法の規定に基づき、予算に不足額を生じた場合、同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に、221ページから、一般会計の附表では、231ページまで、特別職、一般職、再任用職、及び臨時職にかかる給与費明細書、232ページから235ページは債務負担行為、32件で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書、236ページは地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書であります。

次に、237ページ、議案第7号平成28年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億7,890万6,000円と定めるものであります。対前年度比では0.4%の減となります。

238ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款国民健康保険税1億6,339万2,000円、2款国庫支出金1億2,305万9,000円、3款療養給付費交付金1,668万8,000円、4款前期高齢者交付金9,647万7,000円、5款道支出金3,920万1,000円、6款共同事業交付金1億7,375万9,000円、7款財産収入2万円、8款繰入金6,628万8,000円、9款繰越金2,000円、及び10款諸収入2万円。

以上が款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費388万3,000円、2款保険給付費3億8,787万1,000円、3款後期高齢者支援金等7,000万6,000円、4款前期高齢者納付金等3万4,000円、5款老人保健拠出金6,000円、6款介護納付金2,918万2,000円、7款共同事業拠出金1億8,009万6,000円、8款保健事業費686万7,000円、9款基金積立金2万円、10款諸支出金84万1,000円、及び11款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、237ページ。第2条の一時借入金は、法の規定に基づき、一時的な借り入れの最高額を1億円と定めるものであります。

次に、第3条の歳出予算の流用は、法の規定に基づき、予算額に過不足を生じた場合に同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に、277ページ、国民健康保険特別会計の附表は特別職の給与費明細書であります。

次に、279ページ、議案第8号平成28年度豊頃町介護保険特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億9,736万1,000円と定めるものであります。対前年度比では2%の減となります。

280ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款介護保険料6,601万6,000円、2款使用料及び手数料213万6,000円、3款国庫支出金1億430万2,000円、4款道支出金5,855万1,000円、5款支払基金交付金1億5

88万9,000円、6款財産収入5万1,000円、7款繰入金6,030万2,000円、8款繰越金10万円、及び9款諸収入1万4,000円。

以上が款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、281ページ、歳出では、1款総務費549万5,000円、2款保険給付費3億7,426万5,000円、3款地域支援事業費1,736万2,000円、4款基金積立金5万1,000円、及び5款諸支出金18万8,000円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、315ページから320ページまでの介護保険特別会計の附表は、特別職及び一般職の給与費明細書であります。

次に、321ページ、議案第9号平成28年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,618万4,000円と定めるものであります。対前年度比では1.4%の減となります。

322ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款後期高齢者医療保険料3,582万4,000円、2款繰入金2,025万7,000円、3款繰越金1,000円、及び4款諸収入10万2,000円。

以上が、歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費130万6,000円、2款後期高齢者医療広域連合納付金5,467万7,000円、3款諸支出金10万1,000円、及び4款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、339ページ、議案第10号平成28年度豊頃町医療施設特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億4,970万1,000円と定めるものであります。対前年度比では10.9%の増となります。

340ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款財産収入79万9,000円、2款繰入金3,880万1,000円、3款繰越金1,000円、及び4款諸収入1億1,010万円。

以上が、款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款医院費1億1,098万1,000円、2款診療所費313万

円、3款歯科診療所費2,808万9,000円、及び4款公債費750万1,000円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、357ページの医療施設特別会計の附表は、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書であります。

次に、359ページ、議案第11号平成28年度豊頃町簡易水道特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億8,373万3,000円と定めるものであります。対前年度比では38.2%の減となります。

360ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款使用料及び手数料1億2,113万2,000円、2款繰入金5,770万円、3款繰越金10万円、及び4款諸収入480万1,000円。

以上が、款ごとの歳入であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費9,781万4,000円、2款公債費8,581万9,000円、及び3款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、359ページ、第2条の一時借入金は、法の規定に基づき、一時的な借り入れの最高額を5,000万円と定めるものであります。

次に、381ページからの簡易水道特別会計の附表では、388ページまで特別職、一般職及び臨時職の給与費明細書、390ページは債務負担行為、1件で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書、392ページは、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書であります。

次に、393ページ、議案第12号平成28年度豊頃町公共下水道特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億5,162万8,000円と定めるものであります。対前年度比では72.6%の増となります。

394ページ、第1表、歳入歳出予算の歳入では、1款分担金及び負担金45万円、2款使用料及び手数料2,449万6,000円、3款国庫支出金8,460万

円、4款繰入金1億6,218万2,000円、5款繰越金50万円、及び6款町債7,940万円。

以上が、款ごとの歳入予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、歳出では、1款総務費2億2,044万8,000円、2款公債費1億3,108万円、及び3款予備費10万円。

以上が、款ごとの歳出予算であります。項についてはここに掲げたとおりであります。

次に、393ページ、第2条の地方債は、法の規定に基づき、その目的、限度額などの諸条件を396ページの第2表、地方債に定めるものであり、2件で限度額合計を7,940万円と定めるものであります。

次に、413ページからの公共下水道特別会計の附表では、417ページまで、一般職の給与費明細書、418ページは債務負担行為1件で、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書、420ページは、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書であります。

以上、議案第6号の平成28年度豊頃町一般会計予算ほか議案第7号から議案第12号までの6特別会計予算につきまして、一括して提案の説明をさせていただきました。

また、予算の審議に際しましては、予算説明書説明第1号から説明第18号により御説明申し上げます。

以上でありますので、御審議いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

●藤田議長　ここで、お諮りします。

議案第6号から第12号にかかる平成28年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで、審議を進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長　質疑なしと認めます。

したがって、議案第6号から第12号にかかる平成28年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで、審議を進めることに決定しました。

## ◎ 議案第6号



- 藤田議長 議案第6号平成28年度豊頃町一般会計予算についてを審議します。  
これから、質疑を行います。  
平成28年度豊頃町一般会計予算書、14ページをお開きください。  
歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。  
1款町税、1項町民税。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2項固定資産税。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 3項軽自動車税。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 4項町たばこ税。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2款地方譲与税、1項自動車重量譲与税。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2項地方揮発油譲与税。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 3款利子割交付金、1項利子割交付金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 4款配当割交付金、1項配当割交付金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 8款地方特例交付金、1項地方特例交付金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 9款地方交付税、1項地方交付税。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 10款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 11款分担金及び負担金、1項分担金。  
( 質 疑 な し )

- 藤田議長 2項負担金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 1 2 款使用料及び手数料、1項使用料。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2項手数料。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 1 3 款国庫支出金、1項国庫負担金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2項国庫補助金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 3項委託金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 1 4 款道支出金、1項道負担金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2項道補助金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2 8 ページ、3項委託金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 1 5 款財産収入、1項財産運用収入。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2項財産売払収入。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 1 6 款寄附金、1項寄附金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 1 7 款繰入金、1項繰入金。

7番大崎議員。

●7番大崎議員 繰入金のところの1節なのですが、財政調整基金繰入金、今年度は1億5,000万円、これは昨年度も1億5,000万円ということで、基金の切り崩しというか、そういうことで繰り入れをするわけですが、これは見通しとしては今後どのような基金の財政状況になっているのか。基金というのは私の認識では、そう多くの基金財源というのは項目的にも多くはないと思いますが、今後の見通しについて、どのように御判断しているのかというところをお聞きします。

●藤田議長 答弁、和田総務課長。

●和田総務課長 今回の予算調整の中では前年度よりも若干歳出の伸びがありまし

て、今、議員がおっしゃられましたとおり、昨年も財政調整基金の1億円、これを取り崩す当初予算の調整でしたが、本年度におきましても、歳出に見合う予算調整をしなければならず、このような1億5,000万円の財政調整基金の取り崩しを予定しているところでもあります。

よって、今後この基金の状況につきましては、今、現在としては、基金を若干費消する形で平成28年度末の決算の状況になろうかと。ただ、これは今後の地方交付税の伸び等々もありますので、今の見込み予測という段階でしか申し上げられませんけれども、若干の基金が減少するのではないかという予測であります。

以上です。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 今の説明の中で、将来的に財源の48億円ほどのこの一般会計の中の占める位置というのは、相当ウエイトがかかるなど。見通し的には、今説明あったように地方交付税というのが非常に不安定な予測しか見れないと。今回二十数億円見てますが、こういうような中におけるその財政調整基金の中で、今までの、私は、宮口町政の中で非常に堅調な動きをしてきているだろうという評価をしています。ですから、この件が今後起債等も含めて、どのような考え方でこの財政調整基金について推移するのかなという不安がちょっとあったものですから、その辺の政策的なことになると思うので、その辺について町長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

●藤田議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 財政調整基金につきましては御承知のとおりですけれども、私のところではいろいろな名目で基金を持っております。多分今回の決算見込みでは、総額で45億円近くいくだろうというふう考えております。ただ、この財政調整基金、全てのほかの基金におきましてもそうですけれども、幾らあれば将来どうだろうということは非常に見通しが厳しい状況でありますけれども、ちょうど平成17年から私が町長にさせていただいてから、前町長のときは非常に財政的に社会全体が厳しい時代でありまして、私になりましてから、時代が変わりまして非常に楽になったというか、どの町村でも基金の保有額が多くなってまいりました。これはやっぱり社会情勢によって非常に変動するものです。

ただ、私の町の場合については、将来公共施設、学校、消防、その他諸々非常にかかる、財源を必要とするものがこれから先大きく抱えているわけであります。目的基金の場合は別として財政調整基金の場合についてはそういったときに、やはりそのほか有事の際もありますけれども、できるだけ体力のあるときはしっかりと財政を健全経営して、厳しい時代になったときに将来にわたってこの基金が運用されるというふ

うに思っております。したがって、やはりできる限り節約に努めながら、基金を積んでいきたいと。

十勝管内でも、一般会計と財政調整基金等を比べると、私の町ではよいというか、今、大きな事業がありませんので、そういった意味では安定した健全経営を営んでいるかなというふうに思っております。

したがって、これからも財政的に余裕ある場合については、できるだけ無駄を避け、公共的な事業において取り崩していきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 次に進みます。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 14款道支出金のところの質問ですけれども、よろしいでしょうか。

●藤田議長 小笠原議員に申し上げます。その後全般的なところで聞くところがあります。そのときをお願いいたします。

●2番小笠原議員 わかりました。

●藤田議長 次に進みます。

18款繰越金、1項繰越金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 19款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2項預金利子。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3項貸付金元利収入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4項受託事業収入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5項雑入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 20款町債、1項町債。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 14款道支出金のところで農林水産業費補助金、まず1点といたしまして、農業費補助金の中の農地中間管理機構集積協力金交付事業について、昨年

より減額の理由をお聞かせ願いたい。

それと同じ農林水産業費補助金の3節のところで、林業費補助金、昨年まであった地域づくり総合交付金事業、いわゆるエゾシカ緊急対策事業の分についての補助金がなくなっているわけですが、御説明願いたい。

●藤田議長 答弁、山本産業課長。

●山本産業課長 まず、第1点目の農地中間管理機構にかかる集積協力金の交付金の関係でございますが、大きな点は平成28年度から耕作者集積協力金について、平成26、平成27年度までの1ヘクタール当たり2万円の交付基準が平成28年度の段階では50%減額されて、1ヘクタール当たりの交付基準が1万円となったところがあります。そういうところが一番大きい内容となっておりますとともに、交付金の申請をされる、交付金が減額になったこともあわせまして集積面積が多少縮小するという観点で、対前年度より予算額としては減額予算を見込んでいるところがございますが、平成27年度においても、当初予算から相当数実績見込みの中で減額させておりました、最終的な平成27年度予算と比較しますと、それほど大きな金額の差にはなっていないかというふうに存じております。

次、第2点目の林業費補助金にかかる地域づくり交付金の関係でございますが、これは道単独事業の補助金でございます、平成28年度も道の補助要綱の中で平成27年度と同様の補助内容というか、要綱が出た段階で再度合致すれば本町としてもエゾシカ対策に対する補助金の交付申請を要請するようになろうかと思っておりますので、今後道の補助要綱等を十分精査した中で、予算化できる場合については予算化していきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 ただいまのことについては、わかりました。

また、別な質問でございますけれども、34ページ、繰入金のところでございます、3節の産業振興基金の繰入金の関係でございますけれども、昨年度は200万円の予算でございました。300万円ほど増額になっている理由についてお聞きいたします。

●藤田議長 答弁、和田総務課長。

●和田総務課長 この基金に充当する収入につきましては、林関係の皆伐立木等の売上収入を基金の収入というふうに見込んでおりますので、それらについて増額になっているということでもあります。

以上です。

●藤田議長 ほかに、7番大崎議員。

● 7番大崎議員 町税についてですが、町税4税があるのですが、町民税、固定資産税は除いて、軽自動車税、それとたばこ税、これについては三角ついています。若干金額的には八十万何がしなんですけど、前年から減っているわけでありまして。これは今、軽自動車税あたり見ますと2,300台ぐらいというふうに説明されてますが、この前回、この軽自動車税についての町民全員に対する全戸に対する啓蒙もされております。今後の見通しについては、このやはり時代の推移であろうと思うのですが、町税4税の中のウエイト的にはたばこだとか軽自動車税というのは非常に減額傾向にあるのだらうと、こう思うのですね。そういうところの見通しから、これらに対する納税の意識啓蒙というのですか、こういうものとか、あるいは軽自動車税というと排気量の関係だとか、そういうものの規制等がどんどん変更します。そういうような見通しから見て、これらについての町税のとらえ方、性格性というものはどのように町税の中の扱い方をすべきなのかなというところの課題というか、そういうものもあるかなというふうに思います。特に、本町においてはこういう自動車関係というものについては、遠距離からの集落から、いろいろと交通手段として使われるので、その辺の軽自動車を利用するための推進政策というのか、そういうものを今後起こすべきでないかなという考えも少しいたします。その辺の考え方をあれば、町長にひとつお聞かせいただきたいと思います。

● 藤田議長 答弁、宮口町長。

● 宮口町長 町税については、それぞれの項目ごとにたくさんございますけれども、まず一つは、たばこ税については年々やはり健康問題が重なりまして減ってきております。これは御承知のとおり、私の町で買った方に対する税が入るものですから、できるだけよそから来る方も町で買っていただければ、どこで買ってもしたばこは値段同じですので、町でたばこを買っていただきたいというふうに思っております。一時はPRもした経緯がありますけれども、今、たばこになると非常に健康を害するという形なものですから、なかなかたばこの消費はこれからも減ってくるだろうと思っております。料金はたばこそのものは上がっておりますけれども、どうしても喫煙する方のニーズが少なくなってきております。

また、軽自動車の場合につきましては、問題というのは大型から小型で経済車でありますけれども、逆に中には大型に乗りたいた方もいらっしゃるということで、軽自動車に乗りかえをするようなPR等については、なかなかこれは御商売をされている方もいらっしゃるから、非常に厳しいかなというふうに思っております。

ただ、税全体で見た場合については、それほど大きなウエイトを占めておりませんので、そこにエネルギーを使うのもいかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、軽自動車を持っている方については、本町で課税されて

おりますので、できるだけ、今、議員がおっしゃるとおり町民が車を使い始める場合については、経費のかからないという形になっていただければ、大変税も入ってきますので助かりますけれども、今の段階ではなかなか軽自動車の普及が進まないというのは現状かなというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 なかなか町民のそういう車両選択ということについては、強制的なものではないのかなど、こう思います。少なくともこの後の歳出についても触れなければならない内容が出てくると思いますが、やはり生活権、経済生活をするための自己保身というのですか、事業をやっている方はそれについての利益配分だとか、利益等の処理等があるのですが、個人ということになると、本町において自家用も含めて、事業をやっている方は別ですが、あるいは営農されている方は別ですが、少なくとも個人的に見てみると、車両が複数必ずありそうな状況に解釈というか理解しています。ですから、軽自動車税というものについても減額傾向が、これからどんどん進むのだなという見通しとして私は見ているのですが、そういうものであれば、できれば車両税、いわゆる税金を払うのに排気量の高い大きいものに税金を納める町民もいらっしゃるかもしれません。少なくとも省力と、経費の軽減を考えると本町において、そういうような軽自動車の推進ということは、これは車屋さんの宣伝ではありませんけれども、できるだけそういうものが便利に使える車両という意味合いと、これはメーカーさんを宣伝するわけではありませんが、本町には世界に類する車両関係のグループ会社があるということを考えれば、町民に少しは温厚な手当ての車両補助、あるいは軽自動車を買った場合にはこういうような恩恵があるんだぞというような政策も、やはり打ち出すことも考えられないかなど、こう感じます。

したがって、そういうふうな意味合いから、この町税4税の3項目目のこの軽自動車税というものを、どうにか豊頃独自の何かを打ち出していくべきでないかという考えをしてもらいたいと。

それとたばこ税、町長、今言いました。私はたばこ吸いませんが、そういう意味で、何と言いますか、今社会的に喫煙者がちょっとアウトサイダー的に扱われていると。これをもう少し豊頃あたりも、この庁舎もそうですが、愛煙家はやはり何か不便を感じているなというところがあります。これ非常に私は貢献度が99万9,000円ですか、この金額が前年から増えているような感じがします。ですから、そういう意味で、たばこ税が減っているということは、何かしら矛盾を感じているのですが、その辺の対策というものも全町的に考えるべきことがないかなということ、常日ごろ感じますが、その辺のもう1回、考え等をお願いします。

●藤田議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 軽自動車につきましては、今、非常に若者の女性方、あと年配者の方が多いようですけれども、非常に最近交通事故が多いのはお年寄りが多い、特に軽自動車が事故的には多いのですが、できれば、ある程度の年齢になればやっぱり免許証をお返しになって、それに対する助成、足回りの補助等については私は十分理解できますけれども、軽自動車のみでなかなか斡旋してPRすることは厳しい。そして、私の町にも別な会社の、そこでは軽自動車は作ってないかもしれませんが、そういった意味でも、税のほうに相談に来れば軽自動車は税金も安いし、車検もかからない、そんなに高くない、そして、本町に税金が入ってくるとPRしますけれども、大々的にPRすることは差し控えたいなというふうに思っております。

また、たばこについては、私ども保健師も一同になって、できるだけたばこは吸わないような健康対策をとっておりますので、たばこを吸う方についてはちょっと厳しいかもしれませんが、たばこについては本来であれば、これゼロになることが夢でありまして、たばこを吸わない、1人もいないまちづくりも逆にあってもいいかなというふうに思っております。たばこを吸う方については大変申しわけないですけれども、そういった意味で税に占める割合の4億四、五千万円ぐらいのうち、わずかですので、やはり余りこれに対するエネルギーも出たくないというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 22ページ、12款の使用料及び手数料というところがございます。民生手数料のところ、それぞれ去年まであった生きがいデイサービス利用者負担金が今年度なくなっているわけがございますけれども、この理由について御説明願います。

●藤田議長 答弁、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 その件について答弁させていただきます。

生きがいデイサービスにつきましては、新年度から介護予防事業、2次予防事業として実施することとしてございます。そのために参加者の負担金をいただかないということになってございますので、ここの項目について歳入がなくなっているということになってございます。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

2番小笠原議員。



● 2番小笠原議員　また別な質問でございます。

24ページ、13款の国庫支出金のところでございまして、民生費補助金の欄につきまして、この欄につきまして去年よりも結構増額になってございます。低所得の高齢者向けの給付金給付事業費について御説明を願います。

● 藤田議長　答弁、岩城福祉課長。

● 岩城福祉課長　国のほうでは平成28年の前半の個人消費の下支えとして、低所得者の高齢者向け給付金というのを事業予定してございます。本町についてもこれからになります、申請期間を3月15日から6月15日までの3か月間ということで事業を取り組む予定でございます。

本町の支給対象者については、およそ460人程度を予定してございます。誰が対象になるのかという部分については、昨年実施してございます臨時福祉給付金の対象者がほぼ該当するだろうということで、現在事務を進めているところでございます。

以上です。

● 藤田議長　2番小笠原議員。

● 2番小笠原議員　ただいまの質問はよくわかりました。

それで、これに関連する関係のことで、22ページの13款国庫支出金の民生費国庫負担金のところの1節の社会福祉費負担金というところでございますけれども、低所得者介護保険料軽減負担金というのがございます。これに絡んだ形の中で、いわゆる低所得者が負担しなければならない項目はございますのでしょうか、説明願います。

● 藤田議長　答弁、岩城福祉課長。

● 岩城福祉課長　ここに今御質問ありました低所得者介護保険料の軽減負担金につきましては、所得の少ない方、年金収入が少ない方について保険料が減額される部分でございまして、これらについて国からの助成があるということになってございます。そういう性格のものでございますので。

● 藤田議長　暫時休憩します。

午前10時53分　休憩

午前10時54分　再開

● 藤田議長　再開します。

答弁、岩城福祉課長。

● 岩城福祉課長　個人からいただく分では決してございません。町が軽減した分に応じて国がその金額を補填していただけるという性質のものでございますので。

● 藤田議長　2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 私は、いわゆる低所得者向けの給付金事業ということで、これは国の補助金として歳入にあるわけでございますけれども、これに対して、やはり受益者といえますか、そういった方も負担する部分が発生するもの、いわゆる個人負担の分としてこれが出ているのかなというふうに勘違いしたということで、申し訳ありません。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

7番大崎議員。

●7番大崎議員 歳入に関してということの意味合いから、ちょっと最後の1点にお願いしたいのですが、借入金の限度額5億円あります。これは一般会計48億円の1割強になりますが、非常にそういう意味ではいつでも資金不足の場合財源がちょっと窮屈だなというときの借り入れ枠としては、私は妥当であろうと思っています。それで、そのことが一つと、非常にそういう意味では適切な数字の枠だと思っています。

ただし、今まで前年、あるいは過去においてこの5億円についていろいろと財源の調整等で、あるいは歳入等の国からの交付金等もあると思うのですが、その兼ね合いで、今まで実行的にそれがされた経緯があれば参考的にお聞かせください。

●藤田議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 借入金につきましては、もちろん議会の議決が必要でありまして、年度内に借りて年度内に返す金額です。今まで5億円近く借りたという例はほとんどありません。特に最近、御承知のとおり財政調整基金持っておりますので、最悪の場合は、貯めた基金を費消する。そして、これはあくまでも万が一の場合、一時的な借り入れ、資金繰りするためでありますので、今までもこの限度を超えて、もちろん限度を超えるということではできませんけれども、借り入れは最近はもう全く一時借り入れというのは少ない状況であります。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 11時5分まで休憩をいたします。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

42ページから、歳出について、目ごとに質疑を受けます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費。

(質疑なし)

●藤田議長 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 50 ページ、2 目文書広報費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 目財産管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 54 ページ、4 目町有林管理費。

説明、山本産業課長。

●山本産業課長 平成28年度の当初予算説明書の1ページをごらんいただきたいと  
思います。

説明第1号、町有林造林事業の施行について。

町有林の適正な管理のため次のとおり町有林造林事業を施行することとし、第2款  
総務費に予算を計上したものであります。

1として事業概要でございますが、最初に、新植についてです。新植については、  
安骨団地ほか3団地で、面積16.73ヘクタールで、事業予算額が665万円と  
なっております。

次に、下刈についてですが、安骨団地ほか3団地で、面積27.34ヘクタール  
で、事業予算額が270万円でございます。

次に、間伐についてですが、茂岩団地ほか1団地で、面積37.07ヘクタール  
で、事業予算額が1,070万円でございます。

次に、準備地拵についてですが、茂岩団地ほか1団地で、面積9.2ヘクタール、  
事業予算額290万円でございます。

次に、野そ駆除については、茂岩団地ほか6団地で、面積81.04ヘクタール  
で、事業予算額が15万8,000円であります。

事業総面積171.38ヘクタールで、事業予算額合計2,310万8,000円で  
あります。

なお、事業の施行箇所については、次ページの施行位置図を御参照いただきたいと  
存じます。

契約の方法については、随意契約により施行する予定であります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

8番大谷議員。

●8番大谷議員 この中で茂岩団地についてお伺いしたいと思いますが、この団地の中  
で、間伐、準備地拵、野そ駆除で図面に載っておりますが、この図面全体が間伐さ

れるというふうには思っていないけれども、どの部分を間伐しようとしているのか。この林区には、今、茂岩市街の茂岩公園がありますし、その中には遊歩道が整備されております。ここ数年非常に林層が混んできて森林浴に入ろうとしても、なかなか1人で入れるような状況ではない。やっぱり間伐が必要だろうというふうに思っております。そういった考えで、その林区が対象になっているのかどうかということをお聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 答弁、山本産業課長。

●山本産業課長 町有林の間伐につきましては、施行位置図の間伐事業茂岩団地の中の位置図的に言いますと、二宮側のほうの間伐がされる6.11ヘクタールについてされる予定でございます。

それとあわせて関連の御質問でございますが、遊歩道を設置している茂岩山の遊歩道の関係につきましては、保安林として指定している地域でございますが、間伐等の抜本的な間伐等については、なかなか難しい状況であります。遊歩道等の利用に関しまして支障となるようなものについては、林道の遊歩道とか治山事業等の支障木伐採等によりまして、なるべく利用に支障にならないような形で毎年整備といえますか、見回りをしながら支障木の伐採等を行っている状況であります。

以上です。

●藤田議長 8番大谷議員。

●8番大谷議員 保安林だということは承知しているところでございますが、保安林といえども林層が混んできると地層に非常に影響を与えます。そういった意味で保水力、その他についても影響が出てきますので、やはりある程度の手入れをしなければいけないというふうに思っているのです。なおさら、この地域は林間公園になっているわけですから、年々の整備というのは必ず必要だというふうに思っております。その辺でもう一度御答弁いただきたいと思います。

●藤田議長 答弁、山本産業課長。

●山本産業課長 御指摘の点については、現状としましてかなり混み合っている部分でございますが、昨年末等におきましても、ホテル等のある景観が余り、林層が混み合っている中で景観が、眺望がよくないような部分については、一部保安林の中の部分伐採等について行っているような状況でありまして、抜本的となりますと道の許可等を必要とするような形になろうかと思っておりますが、極力皆さんの御利用に支障のないような範囲で保安林の保全に努めていく考えであります。

以上です。

●藤田議長 8番大谷議員。

●8番大谷議員 遊歩道を設置して忘れ去られているのではないかなというふうな懸念

されますので、やはりそういうものは年々の整備というものは絶対必要だというふうに考えますが、町長はどのようにお考えですか。

●藤田議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 法的な問題については、今、課長が申し上げましたとおりでございますけれども、議員が御指摘する遊歩道、私も年に何回か行くのですが、非常に傷みが激しくなっていておりますのは事実であります。この機会に再度担当者と現地確認して、できるだけ皆さんが安心して安全な遊歩道ができるような形で整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 先に進みます。

5目地方振興費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 58ページ、6目生活安全推進費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 7目企画費。

5番岩井議員。

●5番岩井議員 町内の青年女性の交流推進事業補助金が計上されておりますけれども、20万円。しかし、20万円といえどもこれは重要な部分だと私は思うのですね。それで、このお互いの接点というのは本人たちの努力、そしてまた、意識的な問題が多々あるかと思えます。しかし、これを計上した段階で交流する段階までの施策などがあれば、なかなか難しいとは思いますがけれどもお聞かせ願えればと思えます。

●藤田議長 柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 本事業は町内若者の結婚の支援を目的といたしまして、異業種間の男女の出会い等の交流を促進するために町内で実施する交流会等に対して助成金を交付するものでありますが、岩井議員おっしゃるとおり、現状においても男女の交流というのはなかなか深まらないのが現状でありまして、何かのきっかけがないとそういったことにはつながらないと考えておりまして、まずは、この事業による補助金の交付により気軽に経費を余りかけずに交流会等を催すことができる。そして、そのための考えとして、例えば農協青年団体、漁協、商工会の青年団体、それから各職域、そういったところにも声をかけたり、それから飲食店のほうにも声かけを行うなど、そういったPRをして利用を促進させていきたいなというふうに考えているところで

ございます。

●藤田議長 8番大谷議員。

●8番大谷議員 今回、町条例を改正しまして町外通勤者助成金の枠を拡大したわけですが、今までの実績がどれだけあって、今後どれだけ見積もられているのかお聞かせ願います。

●藤田議長 柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 町外通勤者助成金は平成23年度から実施している制度でございます。平成23年度には27人、24年度では21人、25年度では25人、26年度では22人、平成27年度ではまだ上期の申請を受け付けしている段階ですけれども、23人の交付がありました。そして、今年度につきましては、10歳助成範囲を拡大いたしましたことから、今のところ55人ぐらいを想定しているところでございます。

●藤田議長 8番大谷議員。

●8番大谷議員 この町外通勤者助成についてもそうですし、定住促進事業の諸々の事業についても外部に向かって発信していかなければならないというふうに思います。そういった意味ではインターネットの活用だとかいろいろ考えられますが、そういった考えをお持ちなのかどうか。

●藤田議長 柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 制度のPRに関してはインターネットを使ってPRをしておりますほか、それから町の子育て支援施策、住宅施策とか、いろいろ掲載した冊子を配布しまして、移住関係のイベントなんかにも持って行って、町外でも配布しているところでございます。

●藤田議長 8番大谷議員。

●8番大谷議員 確かに子育て支援だとか各種の支援があって、初めて移住する人が選択できるわけですよ。そういった意味では総合的に進めていかなければならないというふうに思っております。そういった考えで今後どのように、冊子があるだけではなくて、どう進めていくのかというお考えをお聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 豊頃町では現在、こうふく観光プロジェクトですとか、ロングトレイル事業とか、それから名古屋、東京、それから札幌方面でさまざまな移住イベントに出展して、豊頃町のPRをしているところでございまして、そういったところを十分活用しながら移住・定住に向けて進めていきたいなと思っているところでございます。

●藤田議長 8番大谷議員。

●8番大谷議員 ある程度進められてくると不動産業者はうちにはいないわけですから、斡旋業務という部分では不動産の営業マンみたいなことをやっていかなければならない部分が出てくるのではないかというふうに思っております。そういった範疇をどう今後進めていくのか、町長、お聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおりだと思います。私の町では、それぞれの各団体等を利用して活用しております。ただ、まちづくりは、私もいつも言いますが、やはり行政だけで努力してもなかなか視野が狭いというか伸びない。そこにはどうしても各団体、農業団体、漁業団体、商工団体、特に商工団体については、そういったPRについては私どもよりも、さらにノウハウを持っておりますので、今後は各団体に協力を得ながら、行政のそういった内容のPRを進めていきたいというふうに考えております。

●藤田議長 8番大谷議員。

●8番大谷議員 御承知のとおりだと思いますが、ここに予算を措置したからって進まるものではないのですよね。だから、これをいかに利用していくかということの総合的な対策を進めていかなければならないというふうに思っておりますので、その辺のもう一度お考えを。

●藤田議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおりであります。十分内部でもそういった総合的なプロジェクトが今ありますから、十分検討しながら頑張っていきたいというふうに努力していきたいというふうに思っております。

●藤田議長 ほかに質問ありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 1点は、先ほど質問された岩井議員とかぶったわけでございますけれども、企画費の町内青年女性交流推進事業補助金でございます。先ほど岩井議員に説明されたので、説明の内容についてはお聞かせ願ったわけでございますけれども、私の中には、いわゆるこの若者集団の中にいわゆる仕掛け人的なプロデューサー的な人間が、いわゆるダミー的にでも必要ではないかなというふうに考えるわけですが、そういったことについて考えがあるのかということが1点。

それから、(仮称)とよころファンクラブ紹介資料作成に関係することと、それからとよころファンクラブ専用ホームページ作成にかかわる関係ですね、委託料として出ておりますけれども、こちらも前に説明がありましたけれども、札幌と東京の2カ所を中心として豊頃町出身の40歳代以下による本町応援団を設立するとあります。いわゆる今までの東京豊頃会、いわゆる札幌豊頃会の若い人バージョンをつくろうか

などという考え方ではないかなというふうに思っております。これをいわゆるどのように調査して、どのように仕掛けるのかというような考え方をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 まず、初めに、町内青年女性交流推進助成金の仕掛けと言いますが、その辺のことでありますが、基本的には町内の若者、男性女性、そして、また女性に関しては町外でも参加してもオーケーということで考えておまして、そして、ただ、なかなか個人が誰が手を挙げてみんな仲間を引っ張って、そういうような交流会を催すかというところも、かなり難しいところはあるのではないかなというふうには思っております。

それで、この交流助成金を使う場合に仲介人役となる方、仲人的な方とか最大2人までこの交流助成金の中で一緒に面倒を見てあげようということで考えております。

また、先ほども言いましたけれども、飲食店の店主にもこの事業の趣旨をきちっと説明して、そういった機会をなるべく多く設けていただくように進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

また、とよころファンクラブの設立につきましては、小笠原議員御指摘のとおり、ふるさと会、札幌、東京にあるわけですけれども、やはり年齢的にもともと豊頃出身だった結構年輩の方がおられまして、なかなかその息子さんが入るとか世代交代がしていかないという部分もあります、確かに。それで、実際に実効性のある動きの早い40歳以下ぐらいを目安に、若者をターゲットにして豊頃町の観光・移住・物産さまざまな情報をその人がたに提供する中で、その人がたもまた東京なり札幌なりで自分の出身の町をPRしていただくと。そして、さらにはそういった人の中から、もしかしたら豊頃町にまた魅力を感じ、Iターン、Uターンするような方々が出てきて、そういった意味でも移住などにもつなげていきたいなというふうに考えております。

そして、専用ホームページにつきましては、それらのさまざまな情報を、(仮称)とよころファンクラブの活動ですとか、豊頃町の情報を満載したホームページを作って、誰にでも、いつでも見ていただけるようPRと活動の促進につなげていきたいなと思っております。

●藤田議長 2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 町内青年女性交流ということでのお話でございますけれども、この間3月5日ですか、いわゆるうちの農協青年部の若い人たちが7、8人で帯広でふれあいパーティーと申しますか、そういった男女間の交流事業があったようでございます。特に我が町につきましては、少子高齢化の中において結婚率の低さというのがあります。本当に50代で一人の方もいますし、40代で一人の方もいます。こう



いった方が本当に結婚していただけると、それこそ少子高齢化対策に本当に生かしていただけるわけでございますけれども、やはり結婚率というのは20代に高く、30代、40代とだんだん低くなっていくものでございます。

いずれにいたしましても、この結婚観について若干今の人たちは考え方が、自分たちの若いころからとは違うのかなというふうにも思っております。いわゆる先の男女の出会いについて、またいわゆる結婚観について、町長自身はどのように考えておられるのか、ちょっと御意見をお聞かせ願いたいということが一つと。

それから、先ほど、とよころファンクラブの関係について御説明を賜りましたけれども、やはりリリースしてアプローチするということになると、やはりホームページというのは今の若い人たちにとって当然スマートフォンなんかも、それからフェイスブックなんかも通して簡単に入ってくるものでございますけれども、直接いわゆるアプローチする方法はとらないのかどうか、いわゆるある程度の人間を調べ上げて、その人に直接アプローチする方法をとるのかとらないのかという部分について、これについてもちょっとお聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 大変失礼しました。先ほどの答弁が漏れておりました、おわび申し上げます。

どのようにこのファンクラブの会員を選定するなり増やしていくかということにつきましてですが、まず、今の東京会、札幌会の会員の皆様に、自分たちの親族、子どもさんとか、そういった方々の紹介、それから地元東京、札幌におられるわけですから、豊頃町出身者の方のお名前とかも十分承知している方もいると思います。また、町民の皆さんにも札幌、東京方面に子どもさんがいるかどうかについて、今後聞き取り調査を行っていききたいなというふうに思っているところでございます。

●藤田議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私の考えとしては、今、おっしゃられたとおり、若者の出会いの環境整備、土俵を行政的に支援することはこれは当然のことですけれども、あくまでも個々の人生観がございまして、やっぱりその人その人のライフスタイルがありますから、生涯独身で過ごしたい、それから一日も早く相手を見つけない、人さまさまを私どもは個々に区別するわけにはいきませんので、なかなかやはりそういった意味では難しい面がある。今までもいろいろな形、産業関係でも、それから農業委員会の中にもそういったポストがあつて頑張ってきたのが現在も続いておりますけれども、後継者として積極的に迎えて後継されている方もいらっしゃるかもしれませんが、なかなか行政がどこまで入り込んで、どこまでやっていいか非常に厳しい面も出てくると思います。

よくことわざに「水も飲めないというか、水は飲まない馬を水辺に連れていっても、これはもう水は飲まない」のですから、そういったことのことわざがあるように、なかなか本人がそういう気持ちにならなければ大変難しいと思います。ただ、そういった相手を求めて自分では努力できないけれども、何となく各団体・グループで協力していただいて、一日も早く後継者を見つけるというのは、これはもう御指摘されるまでもなく当然のことだと思いますけれども、これからも手法をいろいろな形に手法を変えながら、今、担当者も努力をしているところでございます。なかなか成果を上げることも難しい問題かと思っておりますけれども、やはりそういった方々の家族の方、仲間の方、そういった方もいろいろ御相談に乗って、積極的にこれからも進めていかなければならないというふうに思っております。

特に、商業者においても、農業者においても後継者がなかなか見つからないところもありますので、そういった形の場合については、ある程度その男子・女子をそういったグループに引き入れて、やっぱり環境整備していかなければならないというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 今年度初めて青年女性交流推進事業補助金というのがあてがわれたわけでございますけれども、予算措置されたわけでございますけれども、過去には、いわゆる結婚相談所ですとか、花嫁対策支援とか、そういった形でいろいろと町も骨を折ってきたかというふうに思っております。新しい世代間の中において、余計な御世話するおじさん・おばさんが逆に邪魔になったみたいな感もありますから、もう最近では、結婚とかをフェイスブック等で披露してしまって、それで終わりみたいな若者もいるわけでございますから、あえて余計なおじさん・おばさん感という、いわゆる仲人感というものを持ってしまうと、また若い人に嫌われるのかなというふうにも思っております。

ただ、やはりうちの町も結婚した後、お子さんができた後の対策についても手厚く、やはりいろいろな助成事業をしております。当然入学してからも、さらに中学・高校へ行ってからも手厚い補助施策があるわけございまして、そういった形の事業をやはり辛抱強く、また若い人たちに浸透させていくことも必要ではないかなというふうにも思いますので、ぜひとも、この20万円の助成金でございますけれども、これがフルに使われて、さらに増額となるような形になるよう私も希望しております。

●藤田議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今言った20万円の件ですけれども、今までは、どちらかと言うとある程度ルールがありまして、そのルールの中で行動を取ってございましたけれども、でき

るだけ公金は使いますけれども、余りルー的なことを排除しまして、気楽に集まって気楽にある程度財政的に支援していきたいというふうに考えております。

今、議員の御指摘のとおり、できるだけそういったことについて、また内部でも十分検討しながら前向きに、そして成果の上がるような予算の執行をしたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 いろいろと企画費について議論されているようですが、63ページに、事業としてまちづくり推進費というのがあります。これは報酬のところなのですが、ふれ愛タウン推進会議委員、合わせて3項目あります、27万4,000円なんですね。これらについてのやはり機動性というのですか、能動的というのですか、もう少し動的にこの可動的に、これは効率的にできないかというところを、常日ごろ感じていました。

今回この3項目ありますが、この中で、まち・ひと・しごと創生会議委員も入っているのですね、これ10万7,000円。これにはメンバーが重複していると思います、多分。その位置としては理解するわけです。しかし、行政改革もしかり、それから今回の創生会議も同じ、ふれ愛タウンというのはこれは歴史的にやはりこういう豊頃町の将来像を継承している委員会、これもわかります。ですから、この辺をやはり役割分担はあると思います。ありますが、構成メンバーが私はどうも重複してはいないのかなというところから見ると、発想力がここで欠けてしまうなというところを感じます。

このことについて、急転直下これを改正してどうするという話ではありません。少なくとも共通認識をこの5年間の創生のために、これらをどう効率的に協力してもらおうかというアイデアを出してもらおうかということです。

先ほど議論されているように、ある程度の仕掛け人だとか、仲介人だとか、不動産会社がないからどうだとかとありますが、少なくともこの中で御苦労されているのは企画のスタッフです。今回見てみますと、負担金補助及び交付金の13項目の中の大半はこれ企画で、日ごろ特に御苦労されている内容です。評価したいのは、これは後で町長にお聞きしますが、非常に肝煎りのものがあるだろうと思います。例えば産業振興事業補助金なんていうのは、前年は200万円です。今回は500万円です。これはもう倍以上になっているわけですね。

ですからこういうものについても、もう少し、これだけの予算を計上した、その裏づけといいますか、それについてはどう理解したらいいのかなというところもちょっと説明いただけますか。

それから、先ほど同僚議員から質問ありましたように、町外通勤者助成金が前年は150万円です。今回は462万円です。これだって先ほどメディアでは多くとらえていた内容です。ですから豊頃町の宮口町政の創生会議における位置づけとか立ち位置というのは、ここに力を入れているということも町民は理解していると思います。そういうところのやはり今後これは単年度で終わりません。今年から5年間というような与えられた期間の中で、人口減少を歯止めするのと、それから雇用を拡大するのと、高齢者の福祉というものをメインにしているわけですから、この辺のところを位置づけした理由をもう一度説明いただければと思います。特に産業振興事業についての内容は重要でないかなというふうに思います。先ほど町外通勤者助成金については説明ありましたから省略させていただいていいと思います。

●藤田議長 柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 産業振興事業の今年度の予算額が増額した点について御説明させていただきますが、まず、産業振興事業の予算計上の構成として、一つは新規起業等の支援に関する助成、それからもう一つ大きなものとして民有林の植林奨励事業というのが、これまで大半を占めておりまして、そのうち、新規起業支援につきましては、平成27年度においては国の地域経済の支援事業の補助金が総合戦略絡みで出まして、その補助対象とするために平成26年度の予算として計上しておりまして、その分が300万円ありまして、今年度は当初からそれを予算にみたということで、ちょっと金額は上がっているところでございます。

以上です。

●藤田議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 るる説明をしなければならぬ点たくさんあると思いますけれども、今の産業振興事業についてはちょっと重複しますけれども、産業関係で財産を生んだときに一時的に貯金をしまして、それを取り崩して今度は産業振興のほうに使うわけがありますけれども、産業振興のために財政的に厳しいときは、今まで積み立てた金を使っているのが現状でございます。

また、先ほど言ったふれ愛タウン、行政改革、まち・ひと・しごとの委員の重複している方は確かにいらっしゃいます。これもそれぞれ法律に基づいた組織でございますので、どうしても各団体長が入れば重複しますし、また、各青年部の責任者が入れば、どうしても重複するような形であります。

今、大崎議員さんがおっしゃるように、できればできるだけ裾野を広くして、そういった会員も別々というか、ある程度別な会員であればよろしいのですけれども、ごらんのとおり大変私の町は人口が少なく、限られた人しかいないものですから、どうしてもそういう形になる。その中で、それぞれパブリックコメントをもらうとなる

と、各団体の代表が出てくるような形になっているのが現状でございます。

今後、またこういう委員を推薦する場合については、できるだけ裾野を広くして、一部重複するかもしれませんが、余り重複しないような形で組織を持ちたいというふうに考えております。

以上でございます。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 町長の説明で方向性については、あるいは現状についての話は理解するわけです。先ほどもいろいろと質問されていた同僚議員おりますが、やはりこの予算の中で仮称ですが、何々クラブだとか、いろいろファンクラブとかあります。これはもう苦慮しているなという証拠だと思うのですね。それで、やはりいろいろと提案されています、こうやってですね。少なくとも、これ他町にまねするわけではありません。ありませんが、聞くところによりますと、庁舎内のやはり企画課ばかりではありません、全職員の中でもいろいろと意見がおありだと思います。今は現ポジションにありますが、以前はという方々は、やり切れなかったところ、やり遂げられなかった課題、これをお持ちの職員、有能な職員います。その人がたの考え方というのは、所々聞こえてくるわけですね。非常に何を言わんとしているかということ、これは町長が聞こえなかったという話ではありません、御存じな話だと思いますが、少なくとも職員の中で、そういうような固定したポジションで豊頃会とか言ってますが、なかなか先ほど町長が説明しているように、その壁を越えられないではないですか。通念も情報くれと言っても、なかなかハートが肌温が伝わってこない。時には、先端の通信でインターネットがあるからいいじゃないかと言いますが、それは温度差があり過ぎる。ですから、その機会がないんだろうと思います。そのふれあいの時間がですね。

ですから、私は、その庁舎内にスタッフの中に専門的な豊頃会の東京や札幌や担当者をセッティングするという考え方はどうだろうかということをお聞きしたいのが一つ。

それから、ほかの町村でやっていますが、OBをその企画の位置に総務の中に入れる専門委員というものを招集したらどうだと、こういうことも意見として聞いています。もったいない経験ともったいない知識を持った、もったいない人脈を持ったOBを生かすべきだということ言われます。そういうことも町長、検討する余地はあるのではないかなと、こう思います。これは今日結論ではありません。今後のこのスパンを5年なら5年、10年の中でそういうものをやはり庁舎内で、一ポジションのスタッフにお任せではなくて、温もりのある肌の温度が感じられる豊頃町内独自のものをやっぱり英知を結集する、そういう姿勢というものをやはり構築していただきたい

など、こう考えます。これ私の考えでありません。町内で考えているみんながせっかくここまで来たんだから、こういうようなところで豊頃のよさを結集しようじゃないかという意見を、所々聞いています。このことも一応参考にしながら、町民の意見、アンケートはもう既に配られています。そのアンケートも全町民ではないかもしれませんが。そういう意見が集約されると思いますが、そういうものを今月の15日まで企画のほうに、皆さんアンケートを提出されるのではないですか。そういうものもやっぱり参考にしながら、ぜひとも前向きにもっと効果的にというか、そういうような考え方が必要かなと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいなと思います。

●藤田議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 大崎議員の指摘されることについては、もう本当に私も同感でございます。特に行政という組織は御存じのとおり、どちらかと言うと封建制の強い組織、上下、仲間、特に退職された方については一つの仕事が終わったという形での見方が多いものですから、なかなか優秀な方がいても、その人を再度引き出して協力するということは今の段階ではなかなか厳しい。しかし、これからの行政とかまちづくりは、そういったことの枠を外さないとよいものがないと思います。ネーミング一つにしても、やっぱり皆さんにいろいろな意見を聞きながら決めていく。

また、今、専門的な分野でも、例えば、東京でも札幌でもまちづくり大使という名をもって、そのある程度の行動をされた報酬を払って、豊頃町をPRしていただくという一つの行政の法律の枠を外した中でやらなければ、なかなかうまくいかないと思います。

いずれにいたしましても、これからやはり町村の格差は職員の格差と言われておりまして、やはり優秀な職種のいる町については、それなりに発展もしている。私の町もそれぞれ頑張っておりますが、いかんせん、まだまだそういった意味では、私も含めてノウハウが薄いものですから苦慮している形であります。

今後は、今御指摘のあったとおりでできるだけ外部の方、町外の方で豊頃町のゆかりのある方、または豊頃町に好意を持っている、先ほど言ったファンクラブの中にそういう方が入っていただいて、まちおこしに御協力をいただく。そういった場合については、やっぱり各団体、農業団体、商業団体、漁業団体の方々にも、やっぱり協力していただかなければ、まちづくりはできないのではないかというふうに思っております。

いずれにいたしましても、新年度4月から始まりますので、いろいろな形で試行錯誤しながら努力をしていきたいというふうに考えておりますので、もし議員の中でも忌憚のない御意見があれば、いつでも職員に情報提供をしていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 68 ページ、8 目地籍管理費。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 9 目電算情報管理費。

説明、柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 説明第 2 号大津地域情報通信基盤整備事業の施行について御説明いたします。

別紙平成 28 年度当初予算説明書、説明第 2 号により御説明いたしますので、3 ページをごらんください。

本案は平成 28 年度において、次のとおり大津地域情報通信基盤整備事業を施行することとして、第 2 款総務費に計上したものであります。

現在大津地域におけるブロードバンド環境は ADSL 方式で整備されているところでもありますけれども、ADSL にかかる関連機器の製造終了及び大津地域における経済活動や大津小学校における情報通信技術を活用した教育活動を推進する上で、通信設備や通信速度の改善を図る必要がありますことから、光ケーブルによる超高速ブロードバンド環境の整備を行うものであります。

記といたしまして、1、事業概要ですが、事業名、大津地域情報通信基盤整備事業。事業予算額 6,048 万円。事業内容は、光ケーブル網による線路設備 10.8 キロメートル。受信点設備 1 カ所を新規に整備するものであります。

2、契約の方法は、企画提案型の一般公募による随意契約を予定しているところでございます。

なお、位置及び整備範囲につきましては、4 ページに位置図を添付してございますので、御参照をいただきたいと思います。

以上でありますので、御審議くださるようよろしくお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。質疑を受けます。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 72 ページ、10 目簡易郵便局費。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項徴税费、1 目税務総務費。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。  
(質疑なし)

●藤田議長 2目参議院議員選挙費。  
(質疑なし)

●藤田議長 3目釧路十勝海区漁業調整委員会委員選挙費。  
(質疑なし)

●藤田議長 82ページ、5項統計調査費、1目統計調査費。  
(質疑なし)

●藤田議長 6項監査委員費、1目監査委員費。  
(質疑なし)

●藤田議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。  
5番岩井議員。

●5番岩井議員 社会福祉費の中で、福祉灯油の件でお伺いいたしますけれども、この福祉灯油につきましては、現在高齢者、そして非課税世帯というふうになっているというふうに私認識しておるのです。しかし、これ補助的な観点からいきますと、大体生活保護世帯の1.3掛けぐらいでやっている部分が結構多いのかなと思っております。それでお伺いしたいのは、この非課税高齢者世帯と生活保護世帯に1.3掛けた段階でのこの福祉灯油のあたる人数的なものが把握できればお伺いしたいと思います。

●藤田議長 岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 答弁させていただきます。

福祉灯油券の交付につきましては、生活保護世帯の1.3以内というのですか、以下の世帯に交付してございます。また、ひとり親世帯であるとか、準要保護世帯であるとかという部分についての交付要件もございしますが、本年度の実績で言いますと、福祉灯油については86世帯、薪を焚いているお宅には薪を交付してございますので、その世帯については4世帯、合わせて90世帯の方について交付をさせていただいてございます。

●藤田議長 5番岩井議員。

●5番岩井議員 それでは、非課税高齢者世帯というのは、あくまでもこの生活保護世帯の1.3掛けたそういう形でというふうに理解してよろしいのでしょうか。

●藤田議長 岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 非課税世帯でも、国民年金の受給者がお二人の世帯になると、生活保護の1.3を超えてしまうということで、福祉灯油の該当にならない世帯が多くなってございます。原則町民税非課税の世帯ですが、お一人世帯になると生活保護の



1.3倍以内に収まるのですが、お二人世帯になると1.3倍を超えてしまうということで、支給外になってしまうケースがございます。

●藤田議長 午後1時半まで昼食のため休憩をいたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時30分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

1目社会福祉総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2目長寿社会振興費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3目老人福祉費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4目障害者福祉費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 98ページ、5目老人医療費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 6目福祉医療費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 7目福祉バス等管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 102ページ、8目後期高齢者医療費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2項児童福祉費、1目保育所費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2目子育て支援費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3目学童保育所費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4目児童措置費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3項災害救助費、1目災害救助費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保険衛生総務費。

説明、矢野住民課長。

●矢野住民課長 予算説明書の5ページ目をお開きください。

説明第3号、葬斎場整備工事の施工について御説明いたします。

現豊頃町葬斎場は昭和54年に供用開始して以来37年が経過し、施設全体の老朽化が進んでいることから、葬斎場整備工事を施工することとし、第4款衛生費に計上いたしました。

工事概要であります、工事名、葬斎場建設工事、工事予算額1億4,928万円、工事内容につきましては葬斎場1棟、鉄筋コンクリート造2階建、一部木造平屋建。面積は309.64平方メートルであります。そのほかに火葬炉設備1基であります。

次に、工事名、葬斎場外構工事、工事予算額740万円、工事内容につきましては外構工事、面積760平方メートル。雨水桝、暗渠排水工、舗装工等であります。

次に、工事名、葬斎場解体除却工事、工事予算額が342万円、工事内容につきましては解体建物、木造平屋建、面積が190.98平方メートルであります。

工事の施工場所ですが、6ページをごらんください。位置図のとおり現葬斎場の隣接地の安骨396番地であります。建物平面図につきましては、25名程度が収容できる待合室のほか、告別室・収骨室、炉室、事務室などを配置してございます。

なお、契約の方法といたしまして、火葬場整備工事を随意契約、その他につきましては指名競争入札を予定してあります。

以上でありますので、よろしく御審議下さいますようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。質疑を受けます。

8番大谷議員。

●8番大谷議員 なぜこの位置というか、この向きに設置されたのかということがちょっと疑問に思うわけです。プロポーザル方式で設計委託しておりますから、そのときにこの位置関係というものは問題にならなかったのかと。私、素人ですがけれども、今の状態の古い並びで図面上、左側に設置できなかったのかと、できそうな気がしますけれども、その辺の明確な答えをお答え願います。

●藤田議長 答弁、矢野住民課長。

●矢野住民課長 プロポーザル方式で業者を選定したのは、火葬炉設備工事でありまして、本体工事とは関係ないものであります。あと本体施設の位置ですけれども、現在の敷地内に建設するというので進めておりまして、現況も確認したところでありまして、現在の道路等の状況だとか、あと地形、四方を山で囲まれている、原野だとか、牧草地もありますけれども、その辺の地形を生かした上で、なるべく経費のかからない施工方法により、また利用者の利便性も第一に考えて設計したものであります。

特に、今度建設する葬斎場につきましては、今、現在の葬斎場を利用しながらの建設になりますので、そちらのほうの敷地の関係もありますので、今の設計の場所取りが一番都合がよくて、経費をかけない効率的な場所であるということで設計したものであります。

以上です。

●藤田議長 8番大谷議員。

●8番大谷議員 これの図面でいくと、のり面の一部を施工し直すというふうに解釈できますけれども、それであれば、この向きを変えてこの左側の並びに設置できるというような私は考えるのですけれども、いかがでしょうかね。

●藤田議長 答弁、矢野住民課長。

●矢野住民課長 建物なんですけれども、一応、向きというか玄関が今度は東側になるものですから、日当たりが悪いというふうなことが一番問題になるかと思うのですけれども、一応施設については車寄せの屋根がありますので、幅6メートル、長さ9メートルにわたり玄関先に設置されることになります。それによって、冬期間の降雪だとか、あと玄関の前の凍結だとか、そういうもののおそれが少なくなるものと考えておりました。東向きの玄関になりますけれども、玄関先の日照の当たり具合については東側に向けても、その車寄せの屋根の関係で限られるのではないかと、そういうようなことであります。

以上です。

●藤田議長 8番大谷議員。

●8番大谷議員 冬場であれば12時ごろ昼近くになると、ちょうどこの2階の後ろ側に太陽が来るわけですよ。そうすると完全にその玄関ポーチに車寄せがあると言いながら、やはり北向きに近いものですから、雪を除雪しても幾分残って乾きが遅いという冬期間の問題もありますし、やっぱり採光上、光の関係でいきますと、やはり今の並びに収まるのであれば、私は並びにしたほうが良いというふうに考えますけれども。一度建ててしまうと数十年というものがこの状態で使っていかなければならないわけですから、そういった意味で暖房費だとか、いろいろな問題で変わってくるような気がしますけれどもね。

●藤田議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 私のほうから補足の説明をさせていただきます。

議員おっしゃるように、今の葬斎場に並びで建てますと、これを90度振るような形になりますが、この玄関前に車回し、玄関につけてバスが回って、今この状態だと回って出れるような形になっておりますが、この形をそのまま縦にしますと玄関前につけたバスが回り切れなくて、ちょっとバックしながら出てくるような形になりま

す。それは非常に利便性が悪いのではないかということで、現地で何度か確認していますが、この位置が一番先ほど矢野課長が答弁したように、一番利便性がいい、そして、経費的にも余計な工事が不要なというふうな形になっております。

●藤田議長 8番大谷議員。

●8番大谷議員 そのバックしなければならないというのは、その建設時点だけであって、その後の使用というのは何十年間そんなことにはならないわけですよ。やはり使用のいいように将来的にコスト、その他採光上の問題もありますし、いい方法が私はいいと思いますけれどもね。

●藤田議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現地につきましては、私、副町長初め数回現地を担当者と見ました。最終的には傾斜面からいろいろ考えて、やはり今の形の場所が一番私どもでは適切でないかという判断のもとに決定したわけでありまして。ただ、今、大谷議員が御指摘される面もあろうかと思っておりますけれども、できるだけ経済効果のことも考えたり、将来のことでもあるのでしょうけれども、今の場所にこの図面のとおり建てるのが一番好ましいという判断のもとに決定をさせていただいたわけですので、よろしく御理解のほどをお願いしたいと思います。

●藤田議長 8番大谷議員。

●8番大谷議員 もう一度お伺いしますけれども、この周りは町有地なんですよ。

●藤田議長 答弁、矢野住民課長。

●矢野住民課長 町有地であります。

●藤田議長 8番大谷議員。

●8番大谷議員 それであればもう少し広げて使えるという可能性があるもので、私は再考されたほうがよろしいと思っておりますけれども。

●藤田議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 これ裏もちょっと傾斜というかありまして、大谷議員さんも現地見られたと思いますが、私どもも技術屋とそれぞれ、私は素人ですけれども考えたり、道路のこの面から入っていくのが一番理想的な形で決定をさせていただいたのです。多少人によっては見方がいろいろあると思っておりますけれども、この場所が一番効率的にも一番よろしいのではないかというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

7番大崎議員。

●7番大崎議員 この葬斎場については2月の19日に全員協議会でいろいろと説明ございました。このことについても何件か質問があったやに記憶しておりますけれども、

その段階からこの建築をする位置の検討については、いろいろと考慮というか再考慮というのですか、そういうものもあり得るのかなと思いましたが、今、町長の説明のとおり、この件についての位置決めというのはやむを得ないのかなと。ただし、今後これは全員協議会のときもちょっと出たと思いますが、方向によっては冬期間の使用について若干使用不便なところが、危険性もあるのかなという意見も出ていたように記憶しています。

したがって、それについては今後対応するような方向づけを、やはり考慮を含めて行ったほうが良いなという考えをいたしますが、その辺の考え方をまず最初お聞きして、関連のものを後ほどまた質問をさせていただきます。

●藤田議長 暫時休憩します。

午後 1時43分 休憩

午後 1時45分 再開

●藤田議長 議事を再開します。

答弁、宮口町長。

●宮口町長 先ほどもちょっと申し上げましたが、私どもも現地に行って見たときについては、建築技術屋とも協議した結果、切り土、盛り土が一番少ないというか、将来にわたってのそういう危険性が建物にない判断のもとに、今、行ったわけでありませう。したがって、多少、西、東の向きのほうが変わってくるかと思いますが、現在の位置で、今のある建物を壊して駐車場も十分なこちらも使えるという形で、今の場所が適切でないかという判断で工事を進めることにしましたので、どうかひとつそういう点も御理解をいただいて、御承認いただくようお願いいたします。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 先ほどの大谷議員からも質問ありました。それで先ほどもふれました2月の19日もそういうような御意見の議員もおりました。これはやはりデータ等を見て専門の担当者は決断をしたのだろうと思うのです。それによって、理事者にそういうものを提案しているのだろうと思いますが、この作業を見ても、昨年度のうちに設計と、それから地耐力、支柱支持層までのボーリングされているように説明も受けていました。したがって、そういうようなところの地耐力等も考慮したところの方向性を持った建物だというふうに私は理解しているのです。

ですから、この今、町長が説明しているような内容で、細かいことは触れませんでしたけれども、これは多分含まれている内容だったというふうに私は理解するものですから、この件についてはそれで良として行かなければいけないのかなと、理解を深めていきたいというふうに考えています。そういうような捉え方を、町民はしていくべきだというふうにも私は考えております。

別なことですが、最初この件については全員協議会でお聞きすればよかったのですが、なぜ、この火葬炉を1基にされたのかというところです。これはまず、その件についての理由説明いただけますか。

●藤田議長 答弁、矢野住民課長。

●矢野住民課長 火葬炉の必要数なのですが、火葬炉の必要数を算出するに当たっては炉の性能と、それから将来の人口動態、このようなものを考慮して決めました。本町の人口は年々減少しているのですが、それに伴いまして火葬の件数も大体来年度くらいから年々減っていくのではないかとというような推計をいたしました。その火葬の件数が減ることと、それから炉性能、プロポーザル方式で炉の設備を決定したわけでありまして、国内でも有数の業者で炉性能につきましては故障の少ないものというようなことで、1基体制であっても十分対応できるのではないかと。万が一、1日に2件葬儀が重なった場合につきましては、時間をずらして火葬していただくというようなことで考えております。

また、炉施設ですけれども、大変に高い数千万円するものであります。2基を設置するとなると経費もコストも2倍かかるということで、1基体制ということで考えました。

以上です。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 最近の炉の構造からして能力ということなのでしょう。それと今、説明があったように、例えば1日に何遺体の方がそういうことで火葬されるという場合の対応については前にも町長が述べておりましたけれども、本町だけでそういうものが対応できない場合には近隣のところの対応をしますよということを説明あったと思いますね。

それともう一つは、この説明がもう少し欲しかったのですが、1基3,078万円ということですから、相当なやはり高額なものであらうと思っております。それと前回の説明の中にも、リモコンで管理能力をクリアしていこうというようなことも説明にあったかに思います。ですから、そういう意味では最小限の予算で最高の能力を持った性能で対応しようというような意味合いをここにあるのだらうと、こういうふうに私は理解しているのですが、ここにプロポーザルでこの火葬炉の業者を決められた宮本工業所3,078万円ですが、これについても今回は同時にこの施工される、これから建屋についての入札ありますよね、このプロポーザルで火葬炉を選定された業者については、まだ契約してなかったのでしょうか、その辺をちょっとお聞きしたいのですが。

●藤田議長 答弁、矢野住民課長。

●矢野住民課長 火葬炉設備の選定におきましては平成27年度、今年度中に選定が終わりまして、平成28年度においての工事になりますので、平成28年度に入ってから契約になります。

以上です。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 なぜこのような質問をしたかと言うと、このプロポーザルは平成27年の5月に行われているのですね。そうして、この建屋の葬斎場の入札はこれから行うわけです。そうしますとこの選定、あるいは契約の見込みの業者というのは先行作業をしなければいけないだろうと予測しております。3,000万円以上のものを本町のこの新規事業に充てていくということは相当力量のある業者でないとできないだろうと予測するわけですね。よくもそこまで契約しないでうまく作業を進めているなという気の毒に思うぐらいに私思うものですから、できるだけこれは町長のお考えです、この葬斎場の発注についてはできるだけ早目にしてあげたらどうなのかと、そこまで調査ができていし準備ができていことになれば、その辺のことを希望するものですから、これについてはこの予定からいくと今年度の来月ぐらいという予想でよろしいのでしょうか。

●藤田議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 プロポーザルで決められた釜につきましては、なかなか普通の建物と違って、やっぱりそれぞれの実績等だとか思いを込めて最終的に決定いたしました。

特に冬期間における工事というのは、私はもう最初から、遅れてもいいから冬期間をある程度外しましょうということで、釜だけ早く決まらなければなかなか建物のほうの設計にも入れないというのが現状であります。

そして、もう一つ同じ考えですけれども、やはり年間40体ぐらいの利用ですので、釜は一つで十分であります。さらに、重複した場合についてはお互いに町村で協定結びまして協力し合う形になっておりますから、遺族の方については御迷惑多少かけるかもしれませんが、そういった面ではカバーできるかと思えます。今言った、工事等の遅れ等については、そういう理由等で遅れております。できるだけ早く雪解けとともに努力をして作業を進めたいというふうに考えております。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 今、町長の説明でおおよそ具体的な期日というか契約というか、入札の日程等は示されませんでしたけれども、少なくともこれは議会の議決が必要になります。そんなものですから、この件について、今3月ですので4月、5月、6月議会にこれ提案されても、もう大分時期的には2カ月ずれます。したがって、そういうような意味のことから、できるだけ早くこれ臨時議会でも起こして、そういうもので

進めるべきでないかなという私は希望しますが、その辺の考え方を町長どうでしょうか。

●藤田議長 答弁、矢野住民課長。

●矢野住民課長 入札の件ですけれども、入札につきましては、できれば4月中の入札で執行していただいて、次の議会に承認いただけるような形で進めてまいりたいと思います。

以上です。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 再度確認しますが4月、来月にそれを入札執行して6月の定例会前にそういうものについて、町長が提案するというような考え方で理解でよろしいですか。

●藤田議長 答弁、矢野住民課長。

●矢野住民課長 4月の入札執行の後、6月定例会の前段で臨時議会開催されるかもしれないけれども、早い、できれば5月中に議会の承認をいただきたいと思いません。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。2目保健センター管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3目保健指導費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4目乳幼児等医療費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5目清掃費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 6目し尿処理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2項簡易水道費、1目簡易水道費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2目農業総務費。

2番小笠原議員。



● 2 番小笠原議員 5 款農林水産業費の農業総務費でございますけれども、13 番委託料の農業農村サポート研修施設管理費につきまして、昨年よりも減額の理由をお聞かせ願います。

● 藤田議長 答弁、山本産業課長。

● 山本産業課長 現在サポート研修施設につきましては、豊頃町農業協同組合に管理委託をさせていただいております。27 年度の管理費総体の見込みがおおむね、当初予算 200 万円見ていたのですけれども、160 万円前後の実績になる見込みであることから、新年度におきましても同額の 160 万円ということで、予算を計上させていただいているところであります。

● 藤田議長 次に進みます。132 ページ、3 目土地改良総務費。

説明、山本産業課長。

● 山本産業課長 説明第 4 号について御説明を申し上げます。

当初予算説明書 7 ページをごらんいただきたいと存じます。

説明第 4 号、農道・明渠維持補修事業の施行について御説明いたします・

農業基盤の維持を目的として、次のとおり農道・明渠維持補修事業を施行することとし、第 5 款農林水産業費に予算を計上させていただいたものです。

事業概要でございますが、事業名、農道・明渠維持補修事業。工事予算額 1,200 万円。事業内容、農道補修については、統内東 32 号農道外 6 路線の補修。

明渠補修につきましては、統内南 15 線支線明渠外 22 路線の補修ということでございます。

なお、施行箇所及び施行内容につきましては、対図番号 1 ページから 4 ページまでの施行位置図を御参照いただきたいと思います。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

● 藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

( 質 疑 な し )

● 藤田議長 4 目道営事業費。

説明、山本産業課長。

● 山本産業課長 続きまして、当初予算説明書 13 ページをごらんいただきたいと存じます。

説明第 5 号、道営負担事業の施行について。

農地の基盤整備のため、次のとおり道営負担事業を施行することとし、第 5 款農林水産業費に予算を計上いたしましたものでございます。

事業概要については、最初に、二宮地区ですが、施行位置図については 1 ページを

参照ください。

事業名、二宮地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費8,300万円。予算額受益者負担20%で1,660万円。

事業内容でございますが、区画整理面積14ヘクタール、暗渠排水面積24ヘクタールでございます。

次に、礼文内地区でございます。施行位置図については次ページ、2ページを参照ください。

事業名、礼文内地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費9,700万円、予算額、受益者負担20%で1,940万円。事業内容は暗渠排水面積42ヘクタールです。

なお、当礼文内地区については平成28年度で事業を完了する予定となっております。

次に、湧洞地区でございますが、施行位置図は3ページを参照ください。

事業名、湧洞地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費6,900万円、予算額、受益者負担額の20%で1,380万円。事業内容については、区画整理面積23.4ヘクタール、暗渠排水面積6.6ヘクタールでございます。

なお、湧洞地区についても平成28年度の完了を予定しております。

次に、統内地区ですが、施行位置図については4ページを参照ください。

事業名、統内地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費4,300万円、予算額、受益者負担20%で860万円。事業内容は区画整理面積13.0ヘクタール、暗渠排水面積5.6ヘクタールでございます。

次に、牛首別地区ですが、施行位置図は5ページを参照いただきたいと思います。事業名は牛首別地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費8,120万円、予算額、受益者負担20%の1,624万円。事業内容は区画整理面積が15ヘクタール、暗渠排水面積が18ヘクタール及び調査設計一式となっております。

次に幌岡地区ですが、施行位置図は6ページを参照ください。

事業名、幌岡地区道営畑地帯総合整備事業、全体事業費5,000万円、予算額、受益者負担20%で1,000万円。事業内容ですが、調査・設計の一式でございます。

最後に、新規採択予定地区であります十弗西地区ですが、事業名は十弗西地区道営畑地帯総合整備事業。全体事業費200万円。予算額、計画樹立のため町費負担50%で100万円。事業内容は計画樹立でございます。

なお、事業主体については北海道でございます。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5 目中山間地域対策費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項畜産業費、1 目畜産業費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 目公社営事業費。

説明、山本産業課長。

●山本産業課長 説明第 6 号については、予算説明書 2 1 ページをごらんいただきたいと思います。

説明第 6 号、畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃地区の施行について。

畜産基盤整備のため、次のとおり畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃地区を施行することとし、第 5 款農林水産業費に予算を計上したものであります。

事業概要については、事業名、畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業）豊頃地区。全体事業費 3, 6 0 0 万円。予算額 2, 0 8 8 万円。

事業内容、草地整備等、面積 7 2. 5 9 ヘクタールであります。

なお、施行位置図については、次ページを参照いただきたいと思います。

また、本事業については、平成 2 8 年度で完了する予定であります。

事業主体は、公益財団法人北海道農業公社であります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。

3 項林業費、1 目林業総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 目林道整備費。

説明、山本産業課長。

●山本産業課長 当初予算説明書 2 3 ページをごらんください。

説明第 7 号、林道開設工事の施工について。

町有林造林事業を推進するため、次のとおり林道開設工事を施工することとし、第 5 款農林水産業費に予算を計上したものであります。

工事概要について、まず最初に、林業専用道1路線目でございますが、工事名は林業専用道久保線開設工事。工事予算額1,330万円、工事内容、延長700メートル、幅員3.5メートルです。

次に、同じく専用道でございますが、林業専用道湧洞支線開設工事、工事予算額1,140万円。工事内容は、延長600メートル、幅員3.5メートルです。

次に、森林管理道でございますが、工事名は森林管理道湧洞1号線開設工事、工事予算額3,200万円、工事内容については、延長900メートル、幅員4.0メートルであります。

なお、施工位置図については、次ページを御参照いただきたいと思います。

契約の方法については、指名競争入札により施工する予定でございます。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に、3目治山事業費。

説明、山本産業課長。

●山本産業課長 当初予算説明書25ページをごらんいただきたいと思います。

説明第8号、茂岩本町地区小規模治山工事の施工について。

平成27年度から本工事を進めています茂岩本町地区小規模治山工事を継続して施工することとし、第5款農林水産業費に予算を計上したものであります。

工事概要についてでございますが、工事名は茂岩本町地区小規模治山工事。工事予算額2,200万円、工事内容、土留工延長44メートル、高さ3.5メートルであります。

なお、施工位置図については次ページを参照いただきたいと思います。

また、当初2カ年の工事期間と考えておりましたが、工事積算単価等の増嵩などから、平成28年度までの3カ年事業となる見込みであります。

契約の方法につきましては、指名競争入札により工事を予定するところであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。

142ページ、4項水産業費、1目水産業総務費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 5款農林水産業費の水産業総務費、水産資源増大事業の項目でございますけれども、平成26年、27年度において、新規魚種開発事業補助金が150万円予算がついておったわけでございますけれども、これが平成28年度には予算化されておりません。当初の目的を達成したからなのか理由をお聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 答弁、山本産業課長。

●山本産業課長 議員おっしゃるとおり昨年度まで続けてまいりました事業でございますが、カキの中間養殖事業でございます。なかなか実績が3年間続けてきた中で、昨年は台風の影響等もありまして、本体の事業を着手できなくて、実質は2年間の事業として進められてまいりました。実績の中では、なかなか外海でのカキの養殖の困難性といいますか、そういうことで、その事業化に結びつくまでに研究と言いますか実証、内容が整っておりませんので、平成28年度においては、一旦その事業を中止したところでありまして、さらに必要な養殖栽培漁場としての新たな魚種等については、また漁業協同組合、あるいは漁協青年部等と十分協議した上で、今後において検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

●藤田議長 2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 隣に中村議員がおりまして、私は漁業のことについては素人でございますけれども、町長の執行方針の中において、漁業の振興について沿岸漁業資源の維持増大を図りとありました。いわゆるまだ目的を達成していない状況の中において、こういった助成金を打ち切るのではなく、継続性ありきではないかなというふうに私は考えるわけですが、そこに試案的な考え方がないのかどうかお聞きいたします。

●藤田議長 答弁、山本産業課長。

●山本産業課長 議員御指摘の栽培漁業の振興ということで、沿岸漁業の振興ということで執行方針には述べさせていただいておりますが、この内容につきましては、従前から継続実施をさせていただいておりますクロソイの稚魚の放流事業とか、あるいはクロガシラカレイも人工採苗の実施ですとかということで、沿岸魚種としての有望性について追求している状況でございます。そういう意味合いをもちまして沿岸漁業の振興を図っていきたいという内容で、町長執行方針とさせていただいているところであります。

●藤田議長 2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 やはり目的的には、新規魚種の開発という部分について着目され

たのであれば、私は個人的にはそれを継続するべきではないかなというふうに思っております。まずマツカワでございますけれども、マツカワについてもあれは平成2年からでしたか、ちょっと済みません、私そこまで勉強しておりませんでしたけれども、かなり長きにわたって、いわゆる育成事業に当たっているということも聞いております。やっとな増えてきた状況にあるということも聞いておりますけれども、やはり新規のいわゆる漁業的な産物、いわゆるそういったのを生み出すものにはある程度の期間が必要かなというふうに考えてございますので、そういったものに対して、いわゆる開発助成金を配置しないというのはいかがなものかなというふうに思うわけですが、以降それに対して、近いうちにそういったことを計画的に考えているんだというふうな考え方はないのでしょうか。

●藤田議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 先ほど言ったカキのことにつきましては、当然漁業青年部が努力をされて、過去にもやった経緯もございまして、大変厳しい環境下に置かれておりまして、町が金を出すから君達やりなさいというわけにはいかない。特に、そこに携わっている青年方もそれぞれ仕事を持っておりますので、そして、何年か続きましたけれども、やっぱりこれは厳しいものだということで、今、打ち切らせていただいたことなのであります。

また、クロソイだとかクロガシラ等についても、これから十分にまた漁協なり、漁業青年部なり、その関係者と十分協議しながら、将来にわたってどのような形で育成していくかは検討していきたいというふうに考えております。

いかんせん、町が出して事が済むものでない、あくまでも相手がいるものですから、相手の方々と十分協議しながら、そういった雇用問題だとか労働力だとか、いろいろな問題も検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

●藤田議長 2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 先ほどから聞いておりますと、いわゆる新規魚種開発ということについては、カキに関しての予算配置であったのか、ほかのなのかということについては、詳しい部分まではちょっと理解しておりませんが、いわゆるその豊頃物の産物販売所やなんか、やはり魚介類の販売等の中には、今まではカキもありました。ということは、ここで助成金を切ってしまうということは、いわゆる豊頃の海産物からそういったものが淘汰されるということでもって考えてよろしいのでしょうか。

●藤田議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 消費者についてはカキでも、大津のものは結構人気があるのでしょうか、いかんせん、そこで働く方、また、それに費やす時間、それから海に対する

環境整備等々を考えると、これ以上はその開発に向けていくことは今の段階では厳しいのではないかという判断のもとに決定したわけですが。これも行政が一方的にやったのではなくて、そこで働いている方の青年部の方々と十分協議した結果、当分見合わせるような形になったと思います。

また、海の状態状況が変われば、それなりに復活する可能性もないことはないでしょうけれども、いずれにいたしましても、やっぱりそこで働く方々の状態状況を十分踏まえた上で行ったことですので御理解ください。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。

1 4 4 ページ、6 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費。

5 番岩井議員。

●5 番岩井議員 この商工総務費の中で貸付金、中小企業融資運用資金というのは、俗に言われる町融資と考えてよろしいのでしょうか。

●藤田議長 答弁、柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 この融資事業は町が帯広信用金庫豊頃支店のほうに、8,000 万円の預託金を積みまして、その預託金を信用金庫が原資として3 倍までの2 億4,000 万円まで信金が貸付けを行うものであります。

●藤田議長 5 番岩井議員。

●5 番岩井議員 この貸付関係では、こういう貸付けは割と金利が安いのだらうと思います。そして、そのほかに道融資だとか、生活金融公庫等で事業展開している方々がおられますけれども、多分この貸付金の関係では信用保証協会だとか、あと個人の保証人だとかいろいろな形があるかと思いますがけれども、普段きちっと払っておいても、若干いろいろな形でもって、そして、その担当者によって借り入れができなくて困難を極めると、そういうふうな状況の方々がおられることも事実なのです。その辺、町としてどのような対応をしていかれるのかをお伺いいたします。

●藤田議長 答弁、柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 岩井議員おっしゃるような、今のなかなか資金を借りられないという、そういった相談は特に町のほうでは受けていない状況なのですけれども。あと現在利子補給、それから保証料に関しては町の補助制度の中で全額補助している状況であります。

●藤田議長 次に進みます。

2 目観光費。

7 番大崎議員。

● 7番大崎議員 特に151ページを参照していただきたいのですが、ここの19節に負担金補助及び交付金、今回交付並びに補助をする事業というのは、見たとおり7項目あるのですね。その7項目の中で豊頃町最大の産業まつり、これについての予算が昨年度440万円、今年度が340万円、100万円ほど減額になってますね、これは何か理由がございましたか。

● 藤田議長 答弁、柄崎企画課長。

● 柄崎企画課長 昨年度は、町制施行50周年を記念して、100万円上乗せして事業を展開しておりまして、今年度通常の予算に戻ったという状況でございます。

● 藤田議長 7番大崎議員。

● 7番大崎議員 町制50周年ということで、100万円を増額して産業まつりが盛大に行われたと思います。しかし、100万円の中身というのは課長どういう内容かちょっと説明していただけますか。

● 藤田議長 答弁、柄崎企画課長。

● 柄崎企画課長 産業まつりにかかわる通常の経常経費につきましては、例年ほぼ同じような金額になってございます。ただ昨年は50周年記念事業ということで、芸能人にかける金額が例年より多かったということでございます。

● 藤田議長 7番大崎議員。

● 7番大崎議員 そうすると平成28年度は前々年度の内容ということしか期待できないという、ちょっとひがみっぽいことになっていきますが、やはり先ほど前段でいろいろと豊頃町をPR、いわゆる宣伝するという一つ的手段としては、足元のこの催事というのが私は非常に近々の課題であろうというふうに感じております。特に、豊頃の産業まつりの目玉、これを終わった後に聞きましても、豊頃にまねてる町村がたくさん後発者ありました。それは何かと言うとサケのつかみ取りです。これは豊頃の目玉だったのですね。ところが、今はほかの町でこれと同じことをやるわけです。

したがって、ちょっと認識というか印象が薄れてきているのですね。これあたりもやはり実行委員の中で、いろいろと検討すべき課題であろうというふうには思っていました。ちょっとひがみっぽい話します。ほかの町の秋あじづかみは銀ビカでした。私も行ってみました。ところが本町のやつはちょっと色ついて元気のない魚なのです。と言うところが、これがハンデついちゃって、いや、ちょっと寂しいなという思いがしました。これは本当に私感じたところです。これはいろいろと理由があるのだらうと思うのです。そんなところもひとつ感じておりました。

もう一つは、東十勝ロングトレイルという補助金があるのです、これ新規です。これも私は25万円しか見てないということの内容ですが、こういうものももう少し新規についてはその性格上、内容等やむを得ないのかもしれないかもしれません。しれませんが、で



きるだけ冒頭にお話ししたように、本町のまちそのものをアピールするにはその辺の今後、平成28年度の予算の中で最大限実行委員会でもんでいただいて、新しいものについては、次年度はそれらについても付加があるような内容を、やはり整えるべきだなというふうに考えます。特に、こうふく観光プロジェクト実施事業補助金、これあたりは400万円前年度あったやつが165万円です。これあたりも事情もおりかもしれません。この辺のところもひとつこうふく観光についての説明をちょっといただけますか。

●藤田議長 答弁、柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 初めに、産業まつりの内容の件なのですけれども、産業まつり毎年実行委員会の中で催し物の内容等について検討をさせていただいておりますが、確かにマンネリ化しているのも事実でございますので、そういった部分を今後十分協議しながら、新しいものを取り入れる等活性化に努めていきたいなと思います。

また、秋あじに関しては、あれつかみ取りをするためだけの秋あじでございますので、捕った場合は銀ピカの景品を別にお渡ししているものでございますので、若干最初にイメージ悪いかもしれませんが、本人には銀ピカのサケが提供されております。

それから、東十勝ロングトレイル事業に関しましては、これ実は継続して去年も予算化しているものでございます。実際当初予算には載ってないのですけれども、これも地方創生に絡んだ先行型の経済対策補助金、国の補助金の対象とするために平成26年度補正予算に計上をしていたものでございますので、今年度28年度予算では、改めて載っかっているようなふうに見えますけれども、継続している事業でございます。

これは平成27年度に国の助成事業、イメージはちょっと違うのですけれども、建設業と地域の元気回復助成事業という国土交通省の補助金を受けて、観光企画の誘致、地域の活性化を図ることなどを目的として、豊頃町と浦幌町が両方で同じ金額の補助金を出して事業展開しているものでございます。

それで、事業展開場所もやはり浦幌町と豊頃町のそれぞれの観光地、気候、風土、文化遺産、さまざまな基盤を使って観光企画の誘致に努めているところでございます。

それから、こうふく観光プロジェクトにつきましても平成25年度に、これも国の小規模事業者地域力活用事業展開支援事業という補助金をもらいまして、3年間限定で調査・研究、そして基盤整備と、そういったものを展開してきておりまして、主なものといたしましては、掛川市との物産交流、それからサイクリング等の観光客誘致、そしてサイクリングロードの整備、そして新たな物産開発、そういったものが主

な事業内容でございまして、3年間の補助事業が終わりましたことから、次年度からは補助金がかからないものですので、町単独で今まで整備された基盤を使って今後、特に掛川市との物産交流、観光交流、それについては軌道に乗っておりますので、それは継続。

それからサイクリングロードのコース設定も豊頃町内に4コースを設定して、これも看板から全てパンフレット、チラシから全て準備されておりますので、それらを活用して今後事業展開していこうということで、今までよりは事業費は下がっておりますけれども、少し事業規模を縮小して実施していくという考え方でございます。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 特に最後のこうふく観光プロジェクトについては、今補助事業の対象というか、3年間でしたね。そうすると、それに対するサイクリングロードマップあたりも発行してくれましたね。そういうものについての活用というのは今後この数年は使えるという解釈でいいですか。

●藤田議長 答弁、柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 そのとおり、今後そのマップを使いましてサイクリング客の誘致につなげていきたいと考えております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2時40分まで休憩いたします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時40分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

説明、渡部施設課長。

●渡部施設課長 予算説明書、27ページをお開きください。

説明第9号、町道維持補修工事の施工について御説明いたします。

工事位置につきましては、次のページから施工位置図を添付してありますので、参照していただきたいと思います。

工事概要について御説明いたします。

対図番号1ページ、礼作別線舗装補修工事。工事予算額は500万円、工事内容は舗装補修延長350メートル、幅員5.5メートル。

同じく1ページ、茂岩公園線舗装補修工事500万円。舗装補修延長350メー

ル、幅員5.5メートル。

対図番号2ページ、石神山陰線舗装補修工事200万円。舗装補修延長200メートル、幅員4メートル。

対図番号3ページ、南団地通り改良舗装工事3,000万円、改良延長123メートル、舗装延長180メートル、幅員5.5メートル、舗装厚は8センチメートルです。

同じく3ページ、定住促進賃貸住宅敷地内通路新設工事300万円。舗装延長85メートル、幅員4メートル、舗装厚は8センチです。

以上、5件につきましては昨年度からの継続工事でございます。

対図番号3ページ、南団地通り側溝蓋設置工事400万円、側溝蓋設置延長106メートル。

対図番号2ページ、町道補修工事500万円、舗装補修延長400メートル、幅員4メートル。

これら2件は本年度新規工事であります。

工事予算額合計、7件で5,400万円です。

契約の方法につきましては、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 154ページ、2目除雪費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3目道路新設改良費。

説明、渡部施設課長。

●渡部施設課長 予算説明書31ページをお開きください。

説明第10号、町道整備工事の施工について御説明いたします。

工事位置につきましては、次のページから施工位置図を添付してありますので、参照していただきたいと思っております。

工事概要について御説明いたします。

事業は全て国からの交付金による社会資本整備総合交付金事業であります。

対図番号1ページ、幌岡第3幹線改良舗装工事。工事予算額は1億7,800万円、工事内容は改良延長413メートル、舗装延長2,052メートル、幅員5.5メートル、舗装厚12センチメートルです。

対図番号2ページ。統内16線改良舗装工事、1億2,200万円、改良延長1,0

00メートル、舗装延長312メートル、幅員5.5メートル。

対図番号3ページ、育素多45号線歩道改修工事3,800万円、歩道設置延長260メートル、幅員2.5メートル、舗装厚3センチメートルです。

対図番号4ページ、橋梁補修工事4,660万円。礼文内橋、山陰橋、宝来橋の3橋でございます。

対図番号5ページ、路面補修工事5,000万円。農野牛北一線、背負安骨線、旅来長節線の3路線で、舗装延長833メートル、幅員5.5メートルです。

これら5件については全て昨年度の継続工事であります。

工事予算額は合計4億3,460万円です。

契約の方法につきましては、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 160ページ、3項住宅費、1目住宅管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2目住宅建設費。

説明、渡部施設課長。

●渡部施設課長 予算説明書37ページをお開きください。

説明第11号、町営住宅整備工事の施工について御説明いたします。

工事位置につきましては、39ページから施工位置図を添付してありますので、参照していただきたいと思えます。

工事概要について御説明いたします。

事業は全て国からの交付金による社会資本整備総合交付金事業であります。

対図番号1ページ、パートナータウン町営住宅新築工事。工事予算額は3,878万円、工事内容は2LDKタイプ、木造平屋建、1棟2戸。住戸専用面積、1戸当たり66平方メートル、カーポート1棟2戸。

次に、パートナータウン特定工事。200万円、共同施設として緑地整備を行います。面積900平方メートル。

対図番号2ページ。茂岩末広町団地個別改善工事、1,896万円。8棟16戸の換気扇設備工事、天井断熱、内窓取替、玄関ドア取替。以上3件、継続工事でございます。

対図番号3ページ、中央新町A団地個別改善工事、210万円。塗装改善1棟2戸、面積は屋根294平方メートル、外壁101平方メートル。

次に、ドリームタウン団地個別改善工事、810万円。屋根改善、3棟12戸。面積は552平方メートルです。この2件は新規工事でございます。

対図番号4ページ、高齢者住宅新築工事、6,975万円。1LDKタイプ木造平屋建、1棟4戸。屋外附帯工事として、道路幅員4.5メートル、延長170メートル、外灯5カ所。これは継続工事でございます。

次頁をお開きください。対図番号5ページ、大津寿町町営住宅新築工事、3,662万円。2LDKタイプ木造平屋建、1棟2戸、住戸専用面積、1戸当たり66平方メートル、カーポート1棟2戸。

次に、大津寿町町営住宅特定工事（除却工事）180万円。既設の町営住宅の除却でございます。コンクリートブロック造平屋建1棟4戸。面積は156平方メートル。これら2件は新規工事でございます。

工事予算額合計は、8件で1億7,811万円です。

なお、契約の方法につきましては、指名競争入札を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

7番大崎議員。

●7番大崎議員 提案されているのは大変内容豊富でございますので、何点かに分けて質問させていただきます。

まず、個別改善工事なのですが、これは継続でされておきまして、特にある地域については1年据え置いたという経緯がございますが、非常に入っている住民はこの改善工事については非常に好評ですね。非常にそういう点では換気の関係も今までにない自然換気でないようなものもついておりました。それから、すきま風も防止されるような間取りですね、特に、ドアなんていうのは非常にいいものをつけられたということで感謝されていると思います。そういう意味からいって、今回もこれを予算化していますが、その中で前回もいろいろと補正なんかでも触れたことありますが、古いいろいろなところの地域に公住がございます。その中の空き公住が何点か担当者から聞いてまして、見せていただきました。その中で、ちょっと今流ではないなという、今の時代では浴わないなという感じのものがああります。

それは何かと言うと、当時からそういうような補助事業や、あるいは起債を受けたものがあつたのでしょう。そういう意味からいって、特に水回りのところですよ。お風呂関係。これについてはついてないところ、あるいは前の方が入居した人がそのまま置いていったもの、そういうものが釜と同時に浴槽もついていっているところ。非常に新たにお願しようとして入ろうとして見せてもらっても、そぐわないという

ころがあって、その辺の個別改善工事の中にもう一步参加させてというか、考えてもらえないかなというところの希望が住民から直接ありますので、その辺についての今後の予算と、それから政策的なものからいって町長も初めてかもしれませんが、細かいことについては担当者で結構ですが、お聞きしたいというふうに思います。

●藤田議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 ただいまの質問でございますが、個別改善工事というのは、あくまでも住宅の長寿命化計画に基づいてやっております。断熱だとか、屋根のペンキだとか、内窓だとか、そういうものをやることによって住宅の寿命が延びていくということで、この補助事業に乗かって補助金をいただいて実施しております。

ですから、その中で、お風呂の設備を新たにつけていくということは、この事業の中では難しいことかなというふうに考えております。ただし、議員御質問にあるように、確かに古い住宅についてはお風呂の設備がないということで、なかなか入りたいという方も二の足を踏むという状態が続いております。それについては、どうしても町の単独で考えざるを得ないのですが、内部でまた検討をさせていただいて、今後いい方向に向いていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 担当者はそういう資料を作成して、理事者にそれは提案していただきたいということの作業工程は理解しますが、やはり後ほどまたいろいろと触れさせてもらいますが、今回についての政策的なものとしては、町外にいる方々が何らかの御縁で本町に居住をしたい、定住したい、移住したいという政策を打ち出した以上は、やはりできるだけそういう間口を広げていくべきだということの考え方に基けば、早急にそういうものについても検証していただいて、どのぐらいのそういう経費がかかるのかというところの試算的なことも、やはり作業として早晩してもらいたいなど。

特に、今回の事例からいうと、この程度であれば、やはり隣の町のどこかで借りて通うかという方も中にいたということも、ひとつ私は感じ取っているものですから、そういう意味から今後についての方向性ですから、これはやはり宮口町長に考え方をお聞きしたいと思います。

●藤田議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、公営住宅の建設が進んでいるわけでありましてけれども、今、御指摘のとおり何らかの理由でこちらのほうに来て、仕事なり何なりで住宅を求めている方について、これから例えば、壊そうとする住宅に入ろうとしても風呂はない、何々がないというような状況かと思えます。したがって、今、風呂のない住宅はないぐ

らいですので、そういった古い住宅でも差し支えなければ予算を組んで、最小限の整備をしていかなければならないというふうに思っておりますので、担当者と十分協議しながら、また予算の面でも補正予算なりにそういう形で整備していきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 既存の公営住宅の個別改善については、その程度で理解をさせていただきました。

パートナータウン、それから今後についての新公住の建築についてですが、この位置図を見ますと、パートナータウンについてはもう敷地的というか、計画地そのものの範囲というのは限度なのかなというふうに思われるのですが、これは今年度28年度これを実行すると、今後についての公住のあり方、これを含めて今後どのような考え方、計画をお持ちなのかということも、付け加えてちょっと説明いただけますか。

●藤田議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 お答えします。

パートナータウンにつきましては、議員おっしゃるとおり、平成28年度1棟2戸をもって完了でございます。今後ですが、現在、高齢者住宅を平成27年度からやっておりますが、平成28年、29年ということで、3年間で4棟13戸を整備して、高齢者住宅については一旦終了というふうに考えております。

それから、今年新たに予算を新規に出しました大津寿町の町営住宅ですが、今年平成28年度1棟2戸、それから29年度につきましても1棟2戸を予定しております。これにつきましては、2棟4戸を新設して大津についてはそういう形でございます。その後、平成30年度から豊頃南町セイコーマートの裏側の古い住宅ですが、そこを現地建替えの事業を始めたいというふうに考えております。あくまでも交付金事業でございますので、国の予算配当にもよりますので、私どもが考えているとおりにいくかどうかはわかりませんが、私どもの計画しているところはそういうような形でございます。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 以前もこれは触れました。今の計画箇所については、おおよそ理解するのですが、特に、十弗地区の旧礼文内小学校ですが、その周辺の公営住宅というのは、現状から見ると非常に老朽化しているし、入っている方も建物の姿から見ると少ない、この辺のところをもう少し私は景観等を考えると将来的にすばらしいところだと思っておりますし、その辺のところの計画というのは、どのようになっているのかを

説明いただけますか。

●藤田議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 十弗団地でございますが、現在3棟8戸ございます。それで、今、入られてられる方が3戸でございます。5戸は空き家という状況になっております。それで1棟4戸の住宅につきましては、かなり老朽化が進んでおりますので、今1人の方がお入りになっていますが、その方がもし移られるということになれば、その住宅については取り壊しを考えております。それで残りの2棟4戸につきましては、昭和54年以降ぐらいに建てた住宅でして、1棟2戸については入っている方がいらっしゃいますし、もう1棟2戸は空いてますが、まだ入れる状態使える状態になっておりますので、その1棟2戸については今後も使用していきたいというふうに考えております。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 これ町長にぜひとも考え方というか、今思っていることをお聞きしたいと思うのですが、非常に我が町豊頃町に対して今回いろいろと引き合いがあります。ある中で、やはり家族構成だとか、その中にはおじいちゃん、おばあちゃん、あるいはお子さんもいらっしゃる方がおりました。単身者もおります。係から見せていただきました。やはり選択肢が少ないものですから、そして、このような十弗団地ぐらいのところを見ても、やはり瞬間的に中へ入っても、もうやはりこれじゃというところもあるのでしょうか。その決定権は大概是女性でした、入りたい、だめだというのは。その辺のところをやはりこれから町全体として、中古の公営住宅については相当工夫しなければいけないのではないかなというところを感じますので、その辺、特にこの十弗のところをそういう思いしかなかったように感じて残念だなというところありましたので、その辺もちょっと含めて町長の考え方、感想でも結構です、お願いします。

●藤田議長 答弁、町長。

●宮口町長 公営住宅、町営住宅については、今、私どもの定住促進で努力しておりますので、できれば今御指摘のとおり、来た方に即住宅を紹介できるような状況であれば一番問題ないのですけれども、いずれにしても、今までやっぱり必要に応じて住宅を建てた経緯がございます。これからもそういう住宅を必要に応じて建てていかなければならないと思いますけれども、今後、国の補助金が非常に厳しくなる中ですが、できれば豊頃駅前、それと茂岩市街地の空き地等々を整備しながら、まちの中に単独で町営住宅を建てる形にならなければ、例えば豊頃の南団地のようにスーパーが近い、そして民間住宅になると非常に人気があります。これも事実です。しかし、反面、駅前、まちの市街なんかは衰退している状況ですので、何とかある程度バ



ランスのとれた方法で駅前の空き地の中にも、それから茂岩市街の空き地の中、取り壊ししてもいいような住宅等については積極的に取り組んで、町単独で建てるような考え方を、今後やっぱり持っていかなければならないかというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

5番岩井議員。

●5番岩井議員 高齢者住宅に入居を進めることについてお伺いいたしますけれども、現在、ほかの方に入居されておまして、それで行政の勧めによって高齢者住宅に移る場合のこの経費等の対応、またはこの新しく移ったところの家賃と今住んでいる家賃のこの差額に対する対応、この2点をお伺いいたします。

●藤田議長 答弁、渡部施設課長。

●渡部施設課長 高齢者住宅に新たに移られる方、移転費用として町のほうから助成金が出ます。それは計算に基づいて出るのですが、たしか今年は6万8,000円程度だったというふうに認識しています。

それともう1点、家賃については、高齢者住宅については1万2,000円ということになっております。入られる方については、いろいろな方が想定されます。公営住宅から移られる方、それから自宅に一人でお住まいの方が入られる方、いろいろなケースを想定されますが、それに対する補助というのは特に、本来であればまだまだ高くなる家賃に対して、かなり町の独自施策で1万2,000円まで家賃を下げしておりますので、それ以上のことは考えておりません。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。

164ページ、4項河川費、1目河川総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5項施設費、1目施設管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 6項公共下水道費、1目公共下水道総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 8款消防費、1項消防費、1目消防費。

説明、佐藤消防署長。

●佐藤消防署長 説明第12号について御説明いたします。

予算説明書、45ページをごらんください。

平成28年度において、次のとおり小型動力ポンプ付積載車製造事業を施行することとし、第8款消防費に計上したものであります。

本事業につきましては、昭和59年度に豊頃消防団第1分団に配備いたしました小型動力ポンプ付積載車の老朽化により更新を行うものであります。

1、事業概要につきましては、事業名、小型動力ポンプ付積載車製造事業。事業予算額、1,100万円。事業内容は、小型動力ポンプ付積載車製造1台、豊頃消防団第1分団配置車両、144馬力、定員6名であります。

なお、契約の方法につきましては、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、御審議くださいますようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 8款消防費のところの消防費でございますけれども、15の工事請負費というところで防火水槽解体撤去工事とありますが、どの防火水槽の撤去工事なのか御説明願います。

●藤田議長 和田総務課長。

●和田総務課長 この防火水槽につきましては、場所的には、お座敷いしださんの裏手にあります農協の用地内に設置をしている防火水槽を解体するものでございます。農協さんのほうでは、これをその土地建物付で売却する予定ですので、そこに設置してある防火水槽を撤去してほしいという要請から撤去するものであります。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。

174ページ、2項災害対策費、1目災害対策費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 180ページ、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 186ページ、2目教育研究所費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3目学校保健費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4目スクールバス管理費。

説明、富田教育課長。

●富田教育課長 平成28年度当初予算説明書により説明いたします。

47ページをお開きいただきたいと思います。

説明第13号、スクールバス購入について御説明をいたします。

本件につきましては、老朽化したスクールバス更新のために次のとおり購入することとし、第9款教育費に計上したものです。

事業概要ですけれども、事業名、スクールバス購入事業、予算額888万9,000円、事業内容、農野牛線スクールバス1台を購入。

馬力が150馬力、定員が29名ということであります。

なお、本事業につきましては平成8年度に購入した車両を更新するものであります。

契約の方法につきましては指名競争入札ですので、よろしく御審議をいただきたいと思います。

以上です。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に、190ページ。

2項小学校費、1目学校管理費。

説明、富田教育課長。

●富田教育課長 当初予算説明書により御説明をさせていただきます。

49ページをお開きいただきたいと思います。

大津小学校プール改修工事の施工についてであります。

本件につきましては、大津小学校のプールの濾過器が老朽化によりまして管体部分の亀裂等が著しく、修理不能ということですので、更新の工事を行うことと、プール槽本体ですけれども、これが傾いておりますことによりましてプール中央の排水口が機能しないということで、新たに排水設備を施工することとし、第9款教育費に計上したものであります。

工事の概要ですけれども、まず、工事名、大津小学校プール濾過機更新工事。工事予算額が799万2,000円。工事の内容ですけれども、既設の濾過機及びそれに伴う配管の撤去、それから新たな循環濾過機の設置、それに伴います屋内給水設備の整備ということになります。

次に、大津小学校のプール排水設備改修工事です。これにつきましては、工事予算額が190万円。工事の内容ですけれども、屋外に新たに排水設備の改修を行うというような内容となります。

工事合わせまして989万2,000円ということになります。

契約の方法につきましては、ともに指名競争入札ということになります。

以上、御審議いただきますようよろしくお願ひいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に、192ページ、2目教育振興費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3項中学校費、1目学校管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2目教育振興費。

5番岩井議員。

●5番岩井議員 この教育の振興で伺いたいのは、サマーランドだとか、それから交流事業として、姉妹都市少年使節団派遣、この旅費等こういうような事業が組まれているのですけれども、この場合自費で賄うのも当然あると思うのですよ。その自費についてなのですが、低所得者の関連で自費が賄えないというような方もなくはないというふうに理解しているのですけれども、その辺をどのような現状を考えているのかお伺ひいたします。

●藤田議長 富田教育課長。

●富田教育課長 今、サマーランド市の中学性派遣交流事業の関係での、まず御質問かと思えますけれども、この事業につきましては、中学校2年生、3年生を対象に10名を限度に、姉妹都市でありますサマーランドに派遣をしているところであります。この場合の参加者の負担金としまして10万円、これは徴収をして実施しているところであります。特に所得によつての配慮といったことにつきましては特別行っているところのものはございません。通常の一般の方といいますか全員同じ10万円の負担ということで実施をしているところであります。

ちなみに、平成26年度につきましては5名が参加で実施をしているところです。

以上です。

●藤田議長 5番岩井議員。

●5番岩井議員 今まで、この10万円というのは未納者がいないというふうに今おっしゃいましたけれども、参加が10名の中で5名という形だというような回答でした。そうすると、これは10万円というのは相当高い金額なのですよね。これを工面できない方も実際にいるのではないかと思うのですけれども、その辺いろいろな形で調べる方法もあったのではないかと思うのですが、その辺どういふような、ただ単

に行けることができた、それで10万円が都合できた、そういうような解釈でよろしいのでしょうか。

●藤田議長 富田教育課長。

●富田教育課長 毎回募集をかけておりますけれども、お金の関係で参加をできないといった内容の話というのは、私どものほうではちょっと聞いてはおりません。ただ、夏休みの時期ということですので、部活動関係ですとか、塾へ行くですとか、そういった関係でなかなか参加するのが難しいと、それで人数が減っているというようなお話というのが聞いているところです。

以上です。

●藤田議長 5番岩井議員。

●5番岩井議員 今、現在、子どもの貧困という形も結構とらえていて、そして表に見えない部分がかかなりあると思うのですよ。そして、一般質問でもさせていただきますけれども、貧困を探る状況というのは国でもどこでも、もうこういう定義というのはないのですよね。そうしたらやっぱり町というか、そういう形なり一応定義で探りを入れるといった中で、生活保護世帯だとか、それから一般的に枠とえば200万円の世帯以下だとか、そういうところでこういう10万円を捻出することはかなり難しいのですよ。そういう形も考慮した形でしっかりした対応をしていただければ、子どもたちの不平等性もなくなるのではないかと、そういうふうに考えておりますけれども、その辺いかがでしょうか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 教育の方ですけれども、私から答弁させていただきます。

今、一般質問でも貧困の子どもたちのことが出ておりますけれども、貧困によって教育の環境が変わることは許されるべきでないと思います。今、議員が指摘されるように、仮に希望者がいて、厳しい環境状況ではやはり何らかの形で町が支援するという形で、もし、行きたい方で家庭的にそういう事情がある場合については、また教育委員会のほうから情報を得ながら、町の財政的支援をしたいというふうに考えています。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 198ページ、4項社会教育費、1目社会教育総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 202ページ、2目文化振興費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3目図書館費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4目える夢館費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 9款教育費のえる夢館費でございますけれども、施設等管理事業費にかかわる関係のことで、ちょっと質問させていただきます。

教育長の教育行政執行方針の中に、える夢館はるにれホール舞台吊物等装置電気部品改修、総合体育館にトレーニング器具の購入、町民プール外壁塗装など町民の文化・スポーツ活動の拠点となる施設の適切な維持管理に努めますという方針がありました。この中においてちょっと質問させていただきたいことがございます。

1点は、このえる夢館はるにれホールの舞台吊物等装置電気部品の改修工事で583万2,000円がかかるということでございますけれども、具体的に何をどうするのかということをお説明願いたいと。

それともう1点でございますけれども、昨年でございますけれども、11月29日に豊頃町PTA連合会研究大会並びに豊頃町地域づくり講演会のフィルム鑑賞会がございました。このフィルムについては「夢は牛のお医者さん」という放映された映画でございました。この時に買ったばかりの新品のプロジェクターがいわゆる途中で作動しなくなるということが起きました。何度やっても、なかなか映像に音声が入らないという現象が起きまして、いわゆる想定外に対しての対応についてはどうなっているのかということもあまして。いわゆるあれを見た方々、もしくは、これについてはPTAの配慮もあって子どもさんも見に来てたものですから、帰るときにもやもや感が残って。いわゆるああいう状況になったわけですから、もう一度上映するような形をとっていただいて完結化するような方法はなかったのかということもあります。前代未聞の映画プロデューサーの弁士解説によって映画が終了するというようなこともございまして、実際問題私といたしましては、新品のプロジェクターがどうしてそういう作動になったのかということと、それからそれに対しての維持管理に対するものについてのいわゆる説明でございますけれども、今後、この想定外に対しての方法も何通りかの方法を考えていただきたいということも含めまして、いわゆる維持管理に対する問題でございますけれども、ひとつ回答をよろしく願いいたします。

●藤田議長 答弁、富田教育課長。

●富田教育課長 まず、吊物の電気部品改修工事ですけれども、える夢館のはるにれホールにおきましては、ボタンというものとか、ライト類、そういったスピーカーですとか、ホールに吊っているものがあるのですけれども、それらを動かすためのものになるスイッチ類がついているボックスがございます。その部分が、える夢館建築以来使用しているものですから、老朽化してきているということで、それこそ、いつ動

かなくなるかわからないというような補修業者からの指摘もございまして、今回改修をしようということでの予算計上ということで載せていただきました。

それから、プロジェクターの件ですけれども、これは大変申し訳なく思っておりますけれども、プロジェクターにつきましては新しく変えたのですけれども、そのときの講演会の際の不具合につきましては、ケーブル関係なのですけれども、パソコンとのつながりがうまくいかなかったということで、プロジェクター自体が悪いということではなかったのですけれども、DVDですね、そちらとのつながりが悪かったということで、そちらのほうの改善をしましたので、今後はそういったことは起こらないというふうに思っております。

それと、もう一度というようなお話なのですけれども、あの講演会につきましてはPTA連合会と地域づくりで主催になって行っているものでして、そちらのほうと協議をしまして、またそういったことが必要であればもう一度その講演をしていただくような方向で、検討をしていただくというようなことも考えたいと思っております。

以上です。

●藤田議長 2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 PTA連合会が平成27年度については主役ということでございまして、平成28年度は恐らく地域づくりという主導になるかと思えます。もう一度という形の中になるのは非常に難しいことだと思いますけれども、いわゆるこの映画については放映権のある映画だとお聞きしております。ですからDVDを簡単に貸し出しして見るわけにもいきませんし、いわゆるもう一度見せてくれといっても、やはりその放映権の形の中で、いわゆる著作権の問題もあって簡単に見れないというような話も聞いております。実際そういうお話を聞くと、なかなか難しいのかなというふうにも考えてございますけれども、ただ去年見た、私も見ましたけれども、いわゆる後半は映画プロデューサーの弁士がやっていたと。いわゆるもやもや感が残るわけですよ。そこについて、やはり何らかの教育上かなり意味あることで、今回の映画「夢は牛のお医者さん」が放映された、PTAの方の強い意識もあったというふうにご話を聞いておりますので、いわゆるこのもやもや感に対して、例えば学校等でそのような放映をされるものであれば、そういった形のものであれば、そんなに要望がなかったら別に問題はないのですけれども。ただ、あれが終わった後で、PTAの関係者が私の耳に寄せられたのは、とにかくもやもや感が残ったというような話をされておりますので、その部分について、もし去年ああいった映画を見た状況の中において、もう一度見たいというような希望があるのであれば、ちょっと学校等でそういったことも考えていただければと思いますけれども、以降のことについては教育委員会さんのほうにお任せいたしますけれども、以降このようなことにならない

ように維持管理を徹底していただきたいということで、よろしく願いいたします。

●藤田議長 答弁、菅原教育長。

●菅原教育長 小笠原議員からお話しありました昨年の上映に関する不測の事態につきましては本当に御迷惑をおかけしました。今後要望等調査について確認をして進めていきたいと思えます。

なお、もう1点、想定外の事態が起きたときにどのような対応をするのだと、すなわち私ども所管しております施設の危機管理についての御指摘かと承りました。この件につきましては、通常公共施設でありますので、危機管理対応を備えているわけがあります。マイク1本使うところを、通常ですと2本用意するとか、基本的にはそういう取り組みをしているわけですけれども、今回は特殊な事情があつて、ああいう事態に至つたと。

御指摘のはるにれホールにつきましては、昨年の報徳サミット開催を契機としまして配線を複数にし、わかりやすく言いますと、第2会場で映像をごらんになった、ああいう設備をさせていただきましたので、今後一層、不測の事態につきましては対応可能な施設に向かっていると御理解いただければありがたいと思えます。

以上でございます。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3時35分まで休憩いたします。

午後 3時28分 休憩

午後 3時35分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

206ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2目体育施設費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 214ページ、3目学校給食費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目災害調査費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 11款公債費、1項公債費、1目元金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2目利子。

( 質 疑 な し )



●藤田議長 3目公債諸費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 12款予備費、1項予備費、1目予備費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に、221ページから231ページまでの平成28年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、6ページの第2表、債務負担行為について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、7ページから8ページまでの第3表、地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本一般会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 先ほどちょっと見逃しましたところでございますけれども、5款農林水産業費、農業総務費131ページでございますけれども、農業振興事業費のところでございますけれども、農業振興事業費におきまして、平成26年、27年と、27年度におきましては十勝川河畔林等伐採物処理として予算が計上されてございました。平成26年度におきましては、鳥獣被害対策緊急支援事業といたしまして十勝川河畔林伐採物処理として五百数万円が計上されておりました。平成28年度において予算が計上されておられません。伐採による効果と副産物の利用、公共事業の発注等に効果があると思われるわけですが、これについて御説明願います。

●藤田議長 答弁、山本産業課長。

●山本産業課長 ただいまの御質問でございますが、平成27年度の当初予算及び補正予算におきまして、各処分すべき立木の堆積されていたところの立木なり海岸立木なりの堆積物の処理が完了しておりますので、平成28年度については予算の計上をさせていただいていないところであります。

以上です。

●藤田議長 2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 平成28年度には予算の計上がないということでございますけれども、必要に応じて事業を設置していくという考え方はあるのでしょうか。

●藤田議長 答弁、山本産業課長。

●山本産業課長 環境面で道路とか河川とかの伐採物が一定程度堆積された時点で、空立米ですので、一定の落ち着きが図られた時点で必要であれば処理費等の予算を計上させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案第7号

●藤田議長 議案第7号平成28年度豊頃町国民健康保険特別会計予算についてを審議します。

これから質疑を行います。

平成28年度豊頃町国民健康保険特別会計予算書、246ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税。

(質疑なし)

●藤田議長 2款国庫支出金、1項国庫負担金。

(質疑なし)

●藤田議長 2項国庫補助金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 款療養給付費交付金、1 項療養給付費交付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 款前期高齢者交付金、1 項前期高齢者交付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5 款道支出金、1 項道負担金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項道補助金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 6 款共同事業交付金、1 項共同事業交付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 7 款財産収入、1 項財産運用収入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 8 款繰入金、1 項他会計繰入金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項基金繰入金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 9 款繰越金、1 項繰越金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 1 0 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項雑入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、258 ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項運営協議会費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 款保険給付費、1 項療養諸費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項高額療養費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3項移送費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4項出産育児諸費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5項葬祭諸費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4款前期高齢者納付金等、1項前期高齢者納付金等。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5款老人保健拠出金、1項老人保健拠出金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 6款介護納付金、1項介護納付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2項保健事業費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 9款基金積立金、1項基金積立金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2項国保診療報酬支払基金委託金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 11款予備費、1項予備費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に、277ページの平成28年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第8号

- 藤田議長 議案第8号平成28年度豊頃町介護保険特別会計予算についてを審議します。

これから質疑を行います。

平成28年度豊頃町介護保険特別会計予算書288ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款介護保険料、1項介護保険料。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 2款使用料及び手数料、1項使用料。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 2項手数料。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 3款国庫支出金、1項国庫負担金。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 2項国庫補助金。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 4款道支出金、1項道負担金。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 2項道補助金。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 5 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 6 款財産収入、1 項財産運用収入。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 7 款繰入金、1 項他会計繰入金。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 2 項基金繰入金。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 8 款繰越金、1 項繰越金。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 9 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 2 項雑入。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、298 ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

- 1 款総務費、1 項総務管理費。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 2 項徴収費。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 3 項介護認定審査会費。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 2 項介護予防サービス等諸費。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 3 項その他諸費。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 4 項高額介護サービス等費。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 5 項高額医療合算介護サービス等費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 6項特定入所者介護サービス等費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3款地域支援事業費、1項介護予防事業費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2項包括的支援事業・任意事業費。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4款基金積立金、1項基金積立金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2項繰出金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に、315ページから320ページの平成28年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

## ◎ 議案第9号

●藤田議長 議案第9号平成28年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成28年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算書、330ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料。

(質疑なし)

●藤田議長 2款繰入金、1項他会計繰入金。

(質疑なし)

●藤田議長 3款繰越金、1項繰越金。

(質疑なし)

●藤田議長 4款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

(質疑なし)

●藤田議長 2項償還金及び還付加算金。

(質疑なし)

●藤田議長 3項雑入。

(質疑なし)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、334ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1款総務費、1項総務管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 2項徴収費。

(質疑なし)

●藤田議長 2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金。

(質疑なし)

●藤田議長 3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

(質疑なし)

●藤田議長 2項繰出金。

(質疑なし)

●藤田議長 4款予備費、1項予備費。



( 質 疑 な し )

- 藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

( 討 論 な し )

- 藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第9号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案第10号

- 藤田議長 議案第10号平成28年度豊頃町医療施設特別会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成28年度豊頃町医療施設特別会計予算書、348ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款財産収入、1項財産運用収入。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 2款繰入金、1項他会計繰入金。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 3款繰越金、1項繰越金。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 4款諸収入、1項診療報酬収入。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、352ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1款医院費、1項医院費。

説明、岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 それでは、当初予算説明書51ページをお開きください。

説明第15号、豊頃医院屋上防水改修工事の施工について御説明いたします。

本案は、平成2年に建築いたしました豊頃医院が建設後25年を経過し、屋上部分について防水効果の劣化が懸念されることから、施設の適正管理、長寿命化を図るため、平成28年度において改修工事を施工することとし、医療施設特別会計第1款医院費に計上いたしました。

工事概要であります。工事名、豊頃医院屋上防水改修工事につきましては、工事予算額1,513万7,000円で、工事内容は屋上ウレタン塗膜防水1,276平方メートルであります。

契約の方法は、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。

2款診療所費、1項診療所費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3款歯科診療所費、1項歯科診療所費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4款公債費、1項公債費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第10号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 議案第11号

●藤田議長 議案第11号平成28年度豊頃町簡易水道特別会計予算についてを審議します。

これから質疑を行います。

平成28年度豊頃町簡易水道特別会計予算書、368ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款使用料及び手数料、1項使用料。

(質疑なし)

●藤田議長 2項手数料。

(質疑なし)

●藤田議長 2款繰入金、1項他会計繰入金。

(質疑なし)

●藤田議長 3款繰越金、1項繰越金。

(質疑なし)

●藤田議長 4款諸収入、1項雑入。

(質疑なし)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありますか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、374ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1款総務費、1項総務管理費。

説明、渡部施設課長。

●渡部施設課長 予算説明書53ページをお開きください。

説明第16号、17号について御説明いたします。

説明第16号、水道本管布設工事の施工について御説明いたします。

本工事は、北栄地区において新たに水道を引く必要が生じたため、本管布設工事を施工するものであります。

工事箇所については、次のページに施工位置図を添付してありますので、御参照願います。

工事概要について御説明いたします。

工事名は、水道本管布設工事。工事予算額は830万円、工事内容はポリエチレンパイプ管径50ミリ、延長1,000メートルです。これは新規でございます。

契約の方法につきましては、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく願います。

続きまして、説明第17号、予算説明書55ページをお開きください。

水道施設維持補修工事の施工について御説明いたします。

本工事は、水道の安全性を確保するため、老朽化した水道施設を補修するものであります。

工事箇所については、次のページに施工位置図を添付してありますので、参照願います。

工事概要について御説明いたします。

簡易水道施設維持補修事業、工事名、長節浄水場フェンス設置工事。工事予算額は180万円。工事内容はフェンス更新です。

次に、二宮浄水場機械設備改修工事。工事予算額は720万円。工事内容は機械設備の改修です。

次に、二宮浄水場色度計設置工事。工事予算額は570万円。工事内容は色度計の設置です。

以上、3件は新規工事であります。

契約の方法につきましては、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく願います。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に進みます。

378ページ、2款公債費、1項公債費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3款予備費、1項予備費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に、381ページから388ページまでの平成28年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 質疑なしと認めます。  
歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 質疑なしと認めます。  
それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 質疑なしと認めます。  
これから、討論を行います。討論はありませんか。  
( 討 論 な し )
- 藤田議長 討論なしと認めます。  
これから、議案第11号を採決します。  
お諮りします。  
本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。  
( 異 議 な し )
- 藤田議長 異議なしと認めます。  
したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議案第12号

- 藤田議長 議案第12号平成28年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてを審議します。  
これから質疑を行います。  
平成28年度豊頃町公共下水道特別会計予算書402ページをお開きください。  
歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。  
1款分担金及び負担金、1項分担金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2款使用料及び手数料、1項使用料。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 3款国庫支出金、1項国庫補助金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 4款繰入金、1項他会計繰入金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 5款繰越金、1項繰越金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 6款町債、1項町債。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、406ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 2 項施設管理費。

説明、渡部施設課長。

- 渡部施設課長 予算説明書57ページをお開きください。

説明第18号、下水道施設改築更新工事の施工について御説明いたします。

本事業につきましては、平成7年から8年に作られた下水道施設について、下水道施設長寿命化計画に基づき対策が必要とされた施設及び設備の改築更新工事を行うこととして、予算を計上したものであります。

なお、本事業は、平成31年度までの4年間を予定しております。

工事箇所については、次ページに施工位置図を添付してありますので、参照していただきたいと思えます。

工事概要について御説明いたします。

社会資本整備総合交付金事業。工事名は、下水道施設改築更新工事。工事予算額は1億5,260万円、工事内容は茂岩、大津下水浄化センター及び茂岩汚水中継ポンプ場の機械設備及び電気設備の更新であります。今年度からの新規工事であります。

契約の方法につきましては、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

- 藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

7 番大崎議員。

- 7 番大崎議員 1 点確認です。

今の説明では更新工事になります。これは平成7年から8年ということは大体20年ということですが、そうですね。今回これは3年間でということですが、4年ですか、そういうことでいきますと、今後やはり大体20年ぐらいは耐用というか、そういうような保管できるのかというところの考え方でよろしいですか。

- 藤田議長 渡部施設課長。

●渡部施設課長 長寿命化計画というのを立てまして、その施設の機械設備、電気設備、それら全てについて現地を調査しております。その中で、もう既に耐用年数が来

ているもの、それからこのままだと機械が故障するおそれがあるもの、そういうものを優先的に修繕するものであります。全ての機械を更新するわけではないので、あと5年、10年ともつだろうと想定されるものについてはしばらく使用して、今回は近々に対策を打たなければならないものということで更新を考えております。先ほど、説明が足りなかったですが、4年間で約5億円の事業費を見込んでおります。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 参考的にお聞きしたいのですが、場所的に茂岩ということと、内陸と、それから大津ということになると、若干環境が違いますが、そういうハンデというものはないものかどうなのかというところは、いかがですか、機械の寿命です。

●藤田議長 渡部施設課長。

●渡部施設課長 機械の寿命としては特に変化はありません。大津も茂岩も同じような状況でございます。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 これで質疑を終わります。

次に、410ページの2款公債費、1項公債費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3款予備費、1項予備費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 次に、413ページから417ページまでの平成28年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 歳出の1款総務費で下水道施設管理費でございますけれども、13の委託料のところでは処理場維持管理費がございます。単純に申しますと、もっと安く維持管理をしていただく業者に委託できないかどうか説明をお願いいたします。

●藤田議長 渡部施設課長。

●渡部施設課長 処理場維持管理費ですが、昨年度3年間の債務負担を起こしまして5社による入札を行った結果の請負金額でございます。

●藤田議長 2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 5社ということでございますけれども、5社でいわゆる入札ということなのかもしれませんけれども、この部分につきましてもっと安くできないかと

いう理由がございますけれども、この維持管理費につきまして、業者5社ということ  
でございますけれども、どのぐらいの幅でその業者になったのかお聞きいたします。

●藤田議長 渡部施設課長。

●渡部施設課長 委託する業者としましては、まず資格を持っている方がいらっしゃる  
こと、それからこのような施設の処理の経験があることを条件としております。

●藤田議長 2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 この処理に関しては、地元の業者ではやはり無理なのではなか  
ね。

●藤田議長 渡部施設課長。

●渡部施設課長 下水道処理施設というのは微生物によって、その処理水といいま  
すか汚れた水を処理していく仕組みでございます、非常にノウハウというのが難しい  
ことになります。それで、もともと町が直営で技術屋を配置してやっていたのです  
が、非常に処理の状況が悪い、きれいな水が出てこないということで、10年ほど前  
からこのような形で委託、専門業者に委託するような形になっております。です  
から、最低限やっぱり資格を持った方ですね、そういう方がいること。それから  
経験を持っていることということを経験としてしております。

町内の業者と言いますが、町内にはそのような該当する業者はおりませんので、  
町内では参加されるのは難しいかというふうに思っております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 これで質疑を終わります。

次に、396ページの第2表、地方債について質疑を受けます。質疑はありません  
か。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第12号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。



( 異 議 な し )

- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎ 休会の議決

- 藤田議長 お諮りします。

議事の都合により、3月9日を休会としたいと思います。

御異議ありませんか。

( 異 議 な し )

- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、3月9日を休会とすることに決定しました。

◎ 散会宣告

- 藤田議長 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 4時16分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員